

五泉市まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン・総合戦略

— 将来都市像 —

ごせんで育ち、ごせんが育つ。
～ みんなで創る 四季彩のまち ～



五泉市

五泉市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略

目 次

第1章 人口ビジョン

I. 目 的	1
II. 人口ビジョンの対象期間	1
III. 人口の現状分析 ー人口動向分析ー	2
1. 人口の推移	2
2. 自然増減と社会増減	3
3. 人口移動の状況	5
4. 産業人口の状況	8
IV. 将来人口の推計と分析 ー将来人口推計を活用した分析ー	10
1. 社人研と創成会議の推計の比較	10
2. 人口減少段階・人口減少状況の分析	11
3. 自然増減・社会増減に基づく将来人口のシミュレーション	12
4. 人口構造の分析	14
5. 老年人口比率の変化	14
V. 将来展望に必要な調査・分析	15
1. 市民意識の分析・考察ー今後のまちづくりのための『市民アンケート』よりー	15
2. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	18
VI. 人口の将来展望	22
1. 人口の将来展望に向けた課題整理	22
2. 人口の将来展望	23

第2章 総合戦略

I. 基本的な考え方	27
II. 総合戦略の位置づけ	27
III. 計画期間	27
IV. 将来都市像	28
V. 計画の進捗管理と推進体制	28
VI. 基本目標	29
VII. 戦略施策	30
総合戦略の基本体系	30
基本目標Ⅰ 未来世代を守り育てる	31
基本目標Ⅱ 産業の活力を高める	35
基本目標Ⅲ 五泉の魅力をつなげる	40
基本目標Ⅳ 確かな暮らしを充たす	44

第1章 人口ビジョン

I. 目的

我が国の人口減少は平成 20（2008）年に始まり、今後は若年人口の減少と老年人口の増加が加速度的に進行し、2040 年代には毎年 100 万人程度が減少すると推計されています。特に、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、老年人口の増加による社会保障費の増加など、人口減少は経済社会に大きな影響を及ぼします。

こうした状況を踏まえ、平成 26（2014）年 11 月、国は人口減少社会を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

これを受けて本市においても、人口減少の克服と将来に向けた持続的発展のため、「五泉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。

第 1 章「人口ビジョン」においては、人口の推移とその背景分析を踏まえて将来の姿を示し、人口減少問題に関して市民と認識の共有化を図るとともに、今後の本市の取り組むべき方向性を提示することを目的としています。

II. 人口ビジョンの対象期間

国が示す人口ビジョンの目標年は、平成 72（2060）年としています。本市の人口ビジョンにおいても、これに合わせて平成 22（2010）年の人口を基準とし、平成 72（2060）年までの 50 年を対象期間とします。

Ⅲ. 人口の現状分析 —人口動向分析—

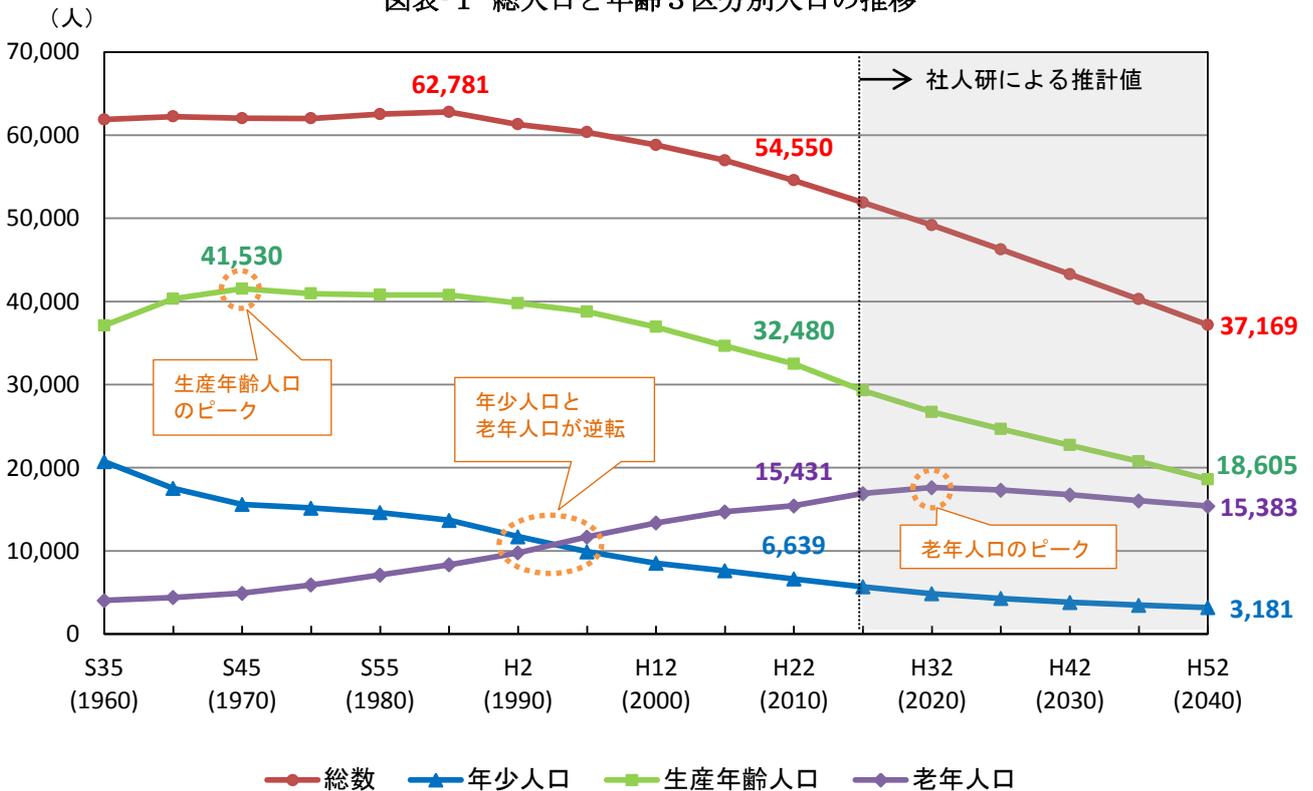
1. 人口の推移

近年の本市の人口は、昭和 35（1960）年以降、昭和 60（1985）年に人口が 62,781 人と最も多くなりましたが、以降は減少しています。今後もこの傾向が続き、国立社会保障・人口問題研究所（以降、「社人研」という。）の将来推計では、平成 52（2040）年には平成 22（2010）年（54,550 人）の 7 割弱にあたる 37,169 人にまで減少すると推計されています。

若年女性の減少と出生率低下により 14 歳以下の年少人口が減少する一方で、平均寿命が延びていることにより 65 歳以上の老年人口が増加し、平成 7（1995）年には老年人口が年少人口を上回りました。老年人口は、その後も増加が続いていますが、平成 32（2020）年をピークに減少傾向に転じるものと推計されます。

働く世代である生産年齢人口は、高度経済成長期の昭和 45（1970）年までは増加傾向にありましたが、それ以降は減少し続けており、平成 52（2040）年には平成 22（2010）年（32,480 人）の 6 割弱にあたる 18,605 人にまで減少すると推計されています。

図表-1 総人口と年齢3区分別人口の推移



※S35～H22 は国勢調査より作成、H27 以降は社人研推計値より作成

※年齢不詳人口は各年齢区分に比例配分した

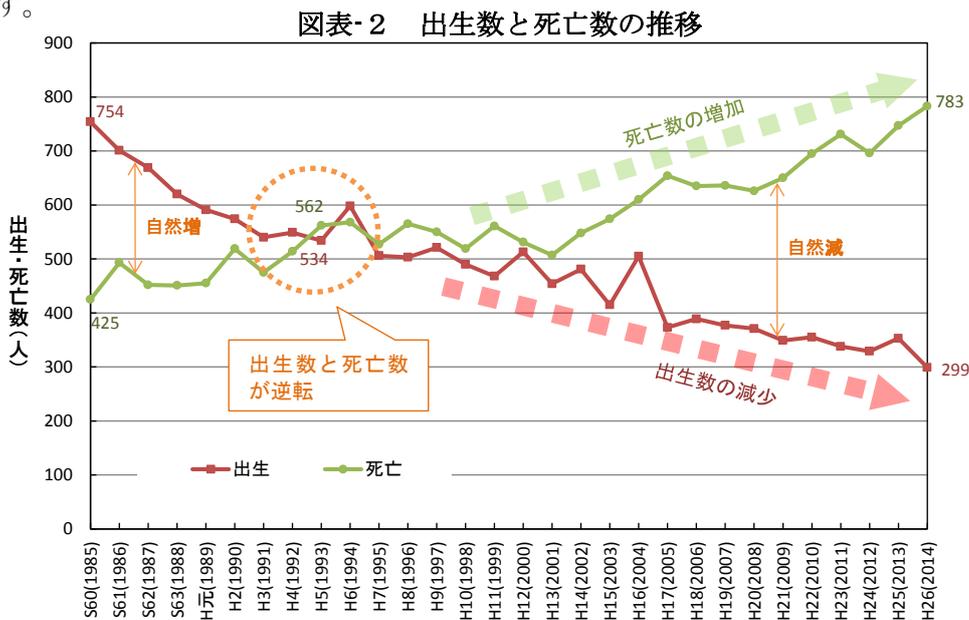
※年少人口：14歳以下、生産年齢人口：15～64歳、老年人口：65歳以上

2. 自然増減と社会増減

(1) 出生・死亡数の推移

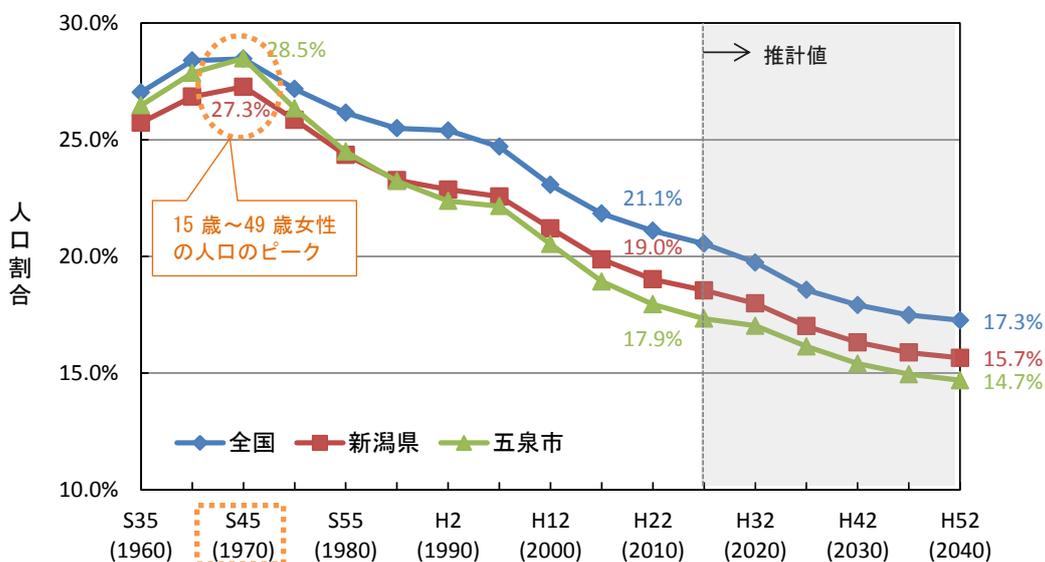
人口の自然動態については、平成5（1993）年に出生数が死亡数を下回り、それ以降は平成6（1994）年を除いて「自然減」の状態になっています。また、自然減の幅は年々拡大しています。

出生数は出生率の低下や母親世代の人口減少の影響で減少を続けており、平成26（2014）年には300人を下回りました。昭和63（1988）年の約600人からの26年間で半分にまで減少したことになります。



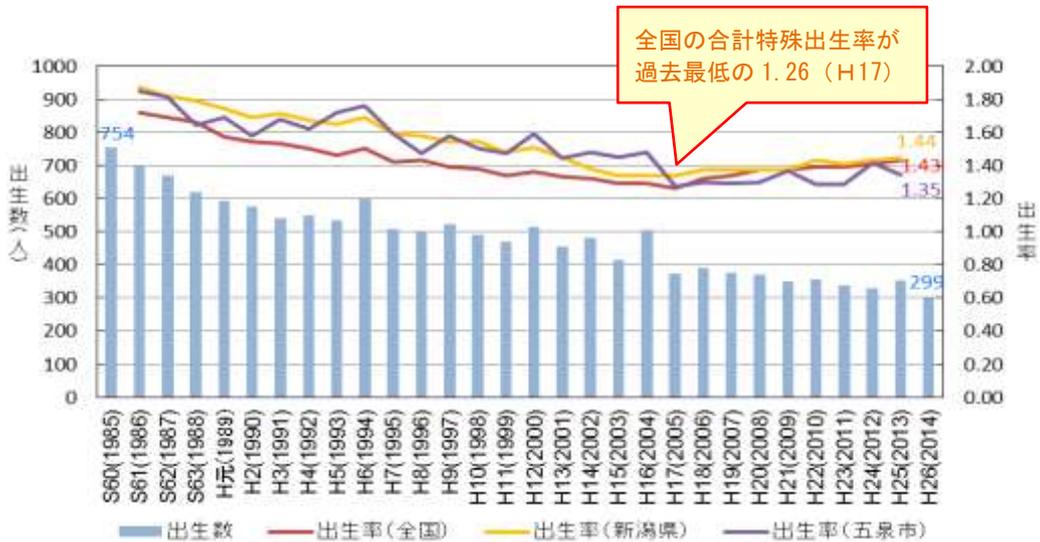
子どもを出産する年齢層とされる15～49歳女性の人口割合をみると、本市は全国平均や県平均と同様に昭和40(1965)年～45(1970)年をピークに減少に転じています。特に本市は平成22(2010)年現在、17.9%と全国平均(21.1%)や県平均(19.0%)よりもその値が低く、今後もこの傾向が続くものと予想されます。

図表-3 総人口に占める15歳～49歳女性の人口割合の推移



平成 25 (2013) 年の本市の合計特殊出生率は 1.35 で、国 (1.43) や県 (1.44) より低くなっています。平成 16 (2004) 年までは国や県を上回る値でしたが、それ以降は国や県の値が増加傾向であるのに対して本市の値は増減を繰り返し、結果として横ばい状態となっています。

図表-4 出生数と合計特殊出生率の推移



※出生数は新潟県の人口移動より作成、合計特殊出生率は新潟県保健福祉年報より作成
 ※合計特殊出生率：「15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性とその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する

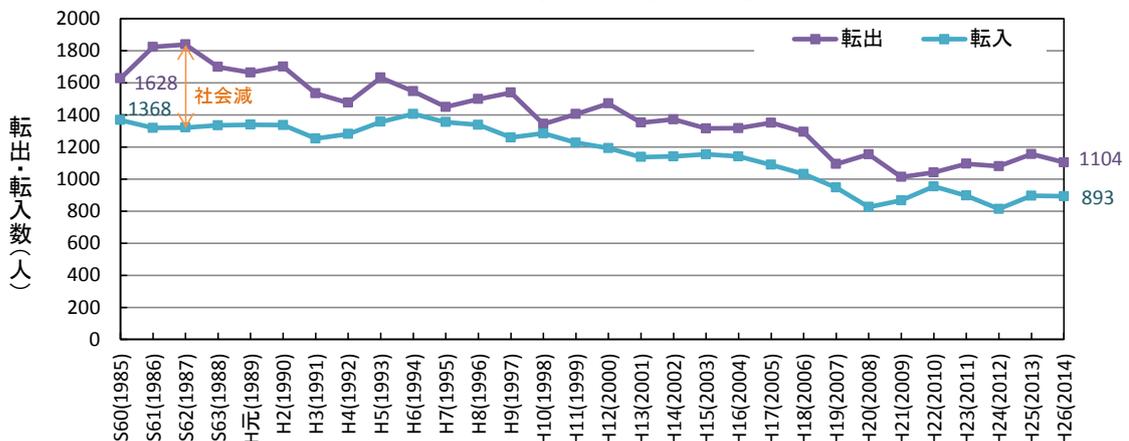
(2) 転入・転出数の推移

社会動態については、転出数が転入数を上回る転出超過（社会減）の状態が続きます。平成 26 (2014) 年では、転入が 893 人、転出が 1,104 人で 211 人の転出超過となっています。

転出数は年による変動はありますが、大きな傾向として昭和 61・62 (1986・1987) 年をピークに減少傾向で推移し、平成 21～25 (2009～2013) 年には再度増加傾向となっています。

転入数は平成 6 (1994) 年をピークに、以降は減少傾向へ転じ、その後は平成 20～22 (2008～2010) 年と 24～25 (2012～2013) 年は増加傾向となっています。

図表-5 転入数と転出数の推移



※新潟県の人口移動より作成
 ※平成 17 年以前は、合併前の旧市町間の転出・転入も含む

3. 人口移動の状況

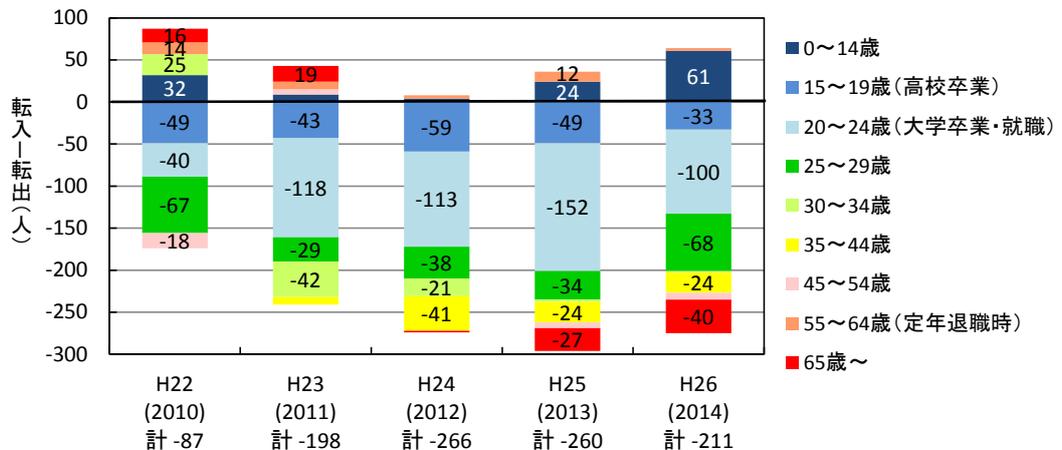
(1) 年齢階級別人口移動の状況

各年で、15～19歳、20～24歳、25～29歳の若年層が転出超過となっており、その中でも特に20～24歳が他の年代よりも多くなっています。

14歳以下の子どもが転入超過である一方、その親世代である30代～40代は転出超過の傾向にあります。これにより、30～40代は、単独で転出する場合と、家族（子ども）を伴って転入する場合の2ケースがあることがうかがえます。

一般的な定年退職前後の年代である55～64歳は、毎年わずかに転入超過となっています。

図表-6 年齢階級別人口移動の推移



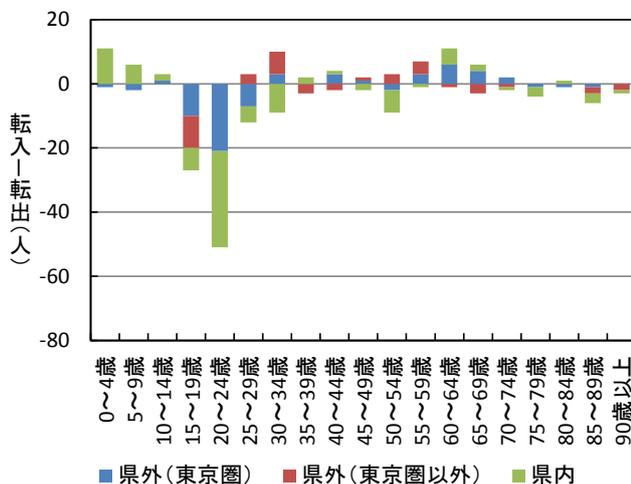
※新潟県の人口移動より作成

(2) 性別・県内外別・年齢階級別の移動の状況

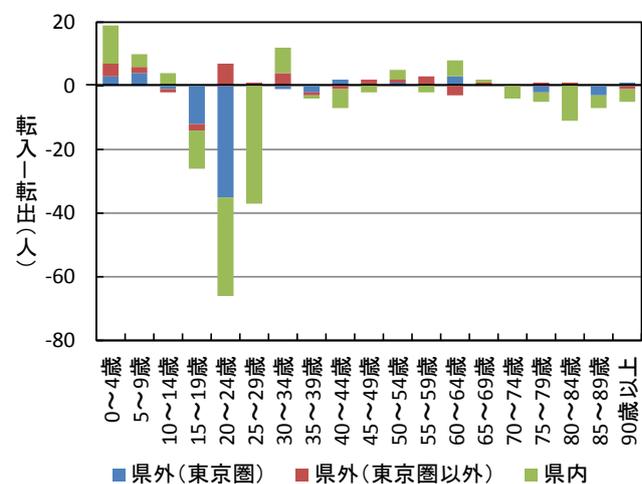
男性については、高校の卒業時期にあたる15～19歳と、大学・短大・専門学校の卒業時期にあたる20～24歳で転出超過が大きく、特に20～24歳の転出超過が顕著となっています。

女性についても、高校の卒業時期にあたる15～19歳と、大学・短大・専門学校の卒業時期にあたる20～24歳で転出超過が大きく、加えて平均初婚年齢に該当する25～29歳の転出超過も男性に比べて大きくなっています。

図表-7 男性の年齢階級別移動数



図表-8 女性の年齢階級別移動数

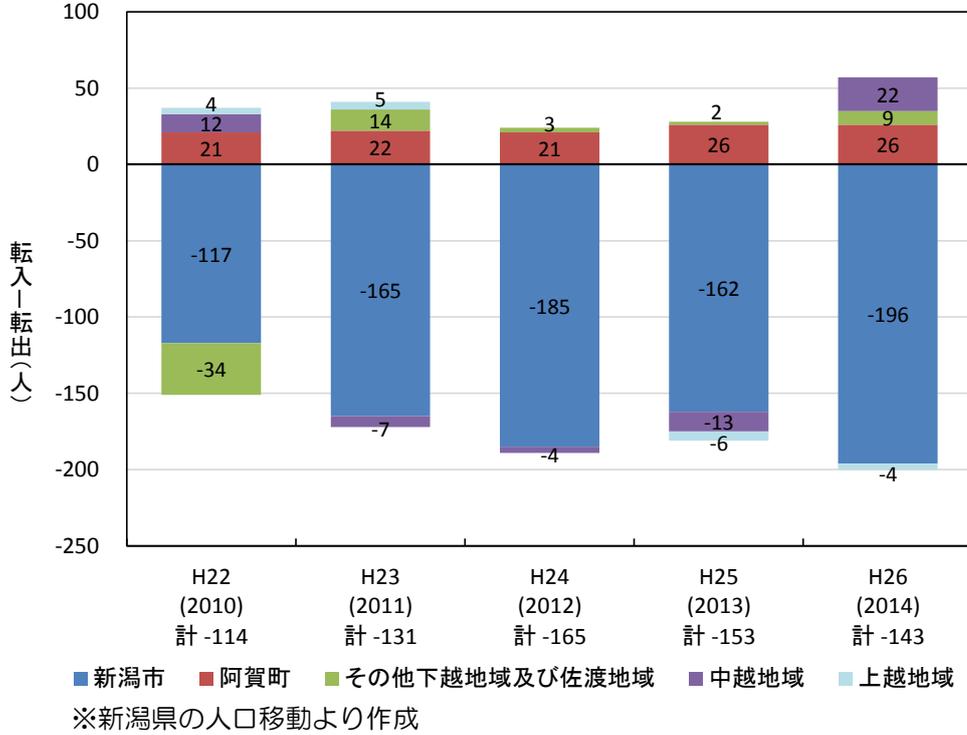


※住民基本台帳人口移動報告（H25）より作成

(3) 県内の移動の状況

本市から県内各市町村への移動状況をみると、転出超過は本市に隣接し多くの都市機能や就業の場が整備されている新潟市への移動数が大部分を占めています。一方で、本市よりも山間地に位置する阿賀町からの転入超過が続いています。

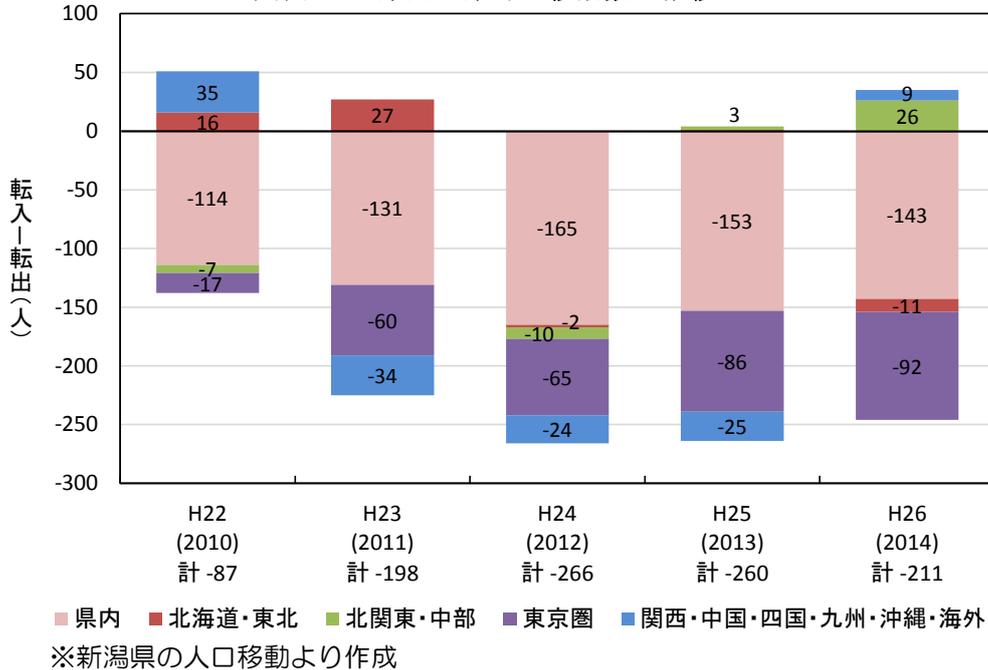
図表-9 県内の移動数の推移



(4) 県内・県外の移動の状況

本市からの移動状況を県内・県外別にみると、県外への移動先では東京圏への転出超過が大きくなっています。

図表-10 県内・県外の移動数の推移



(5) 理由別移動数

人口移動の主な理由としては、「職業」、「住宅」、「戸籍」の3要因があげられ、このうち「職業」と「戸籍」は転出超過である一方で、「住宅」は転入超過となっています。

転入数の多い20～24歳、25～29歳、30～34歳では、転入の理由で「職業」が最も多く、2番目に多い理由は、20代前半では「戸籍」、20代後半と30代前半では「住宅」となっています。

転出の理由は全体で「職業」が最も多く、特に20～24歳では70%以上を占めています。また15～19歳では「学業」が50%以上となっています。

転出数が多い年代は20代～30代であり、その理由をみると、20代前半は「職業」が圧倒的に多いのに対し、20代後半～30代前半は「職業」と「戸籍」が35%～40%程度でほぼ同程度になっています。

移動の理由【転出入者の申告による】

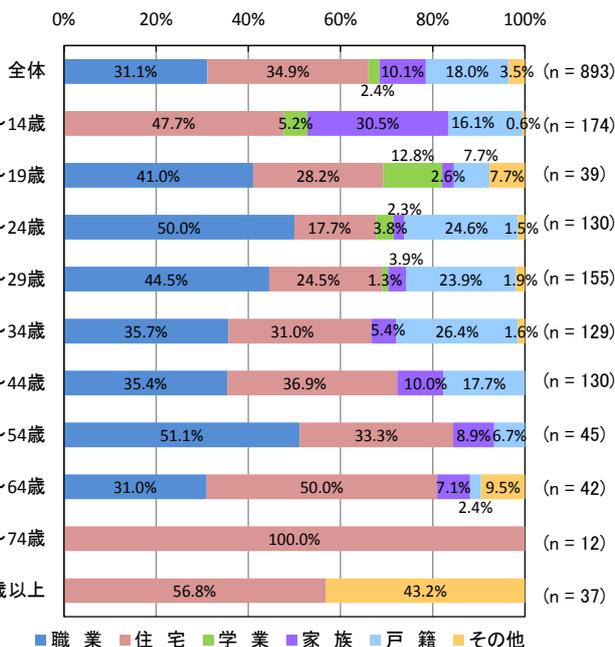
1. 「職業」...就業、転勤、求職、転職など職業関係及び出稼ぎ、出稼ぎ先からの帰郷による移動。
2. 「住宅」...家屋の新築、公営住宅・借家への移転など住宅の都合による移動。
3. 「学業」...就学、退学、転校など学業関係による移動（単身移動に限定）。
4. 「家族」...移動の直接の原因となった者に伴って移動する家族の移動。
5. 「戸籍」...結婚、離婚、養子縁組、復縁など戸籍関係による移動。

図表-11 人口移動の主な理由別状況

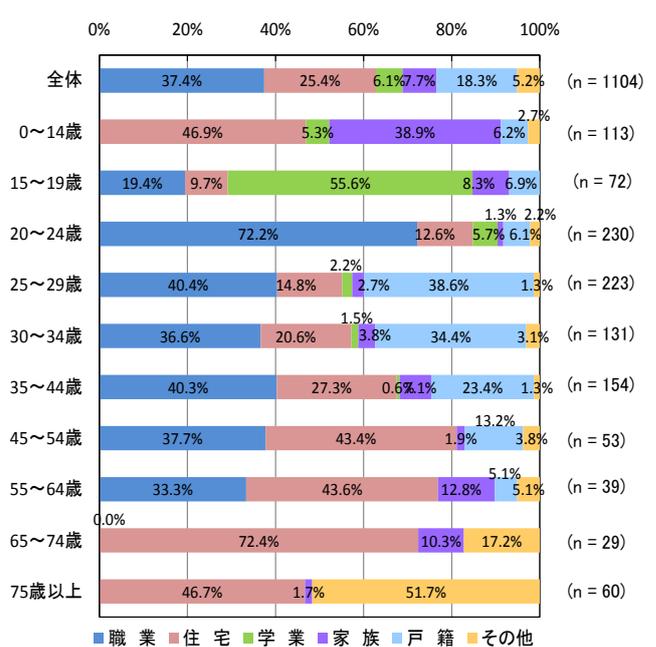
	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)
合計	-328	146	-87	-198	-266	-260	-211
職業	-154	-126	-62	-117	-144	-170	-135
住宅	44	135	65	-22	31	79	32
戸籍	-130	-84	-63	-61	-75	-79	-41

※新潟県の人口移動より作成

図表-12 転入の理由別割合



図表-13 転出の理由別割合



※新潟県の人口移動より作成

4. 産業人口の状況

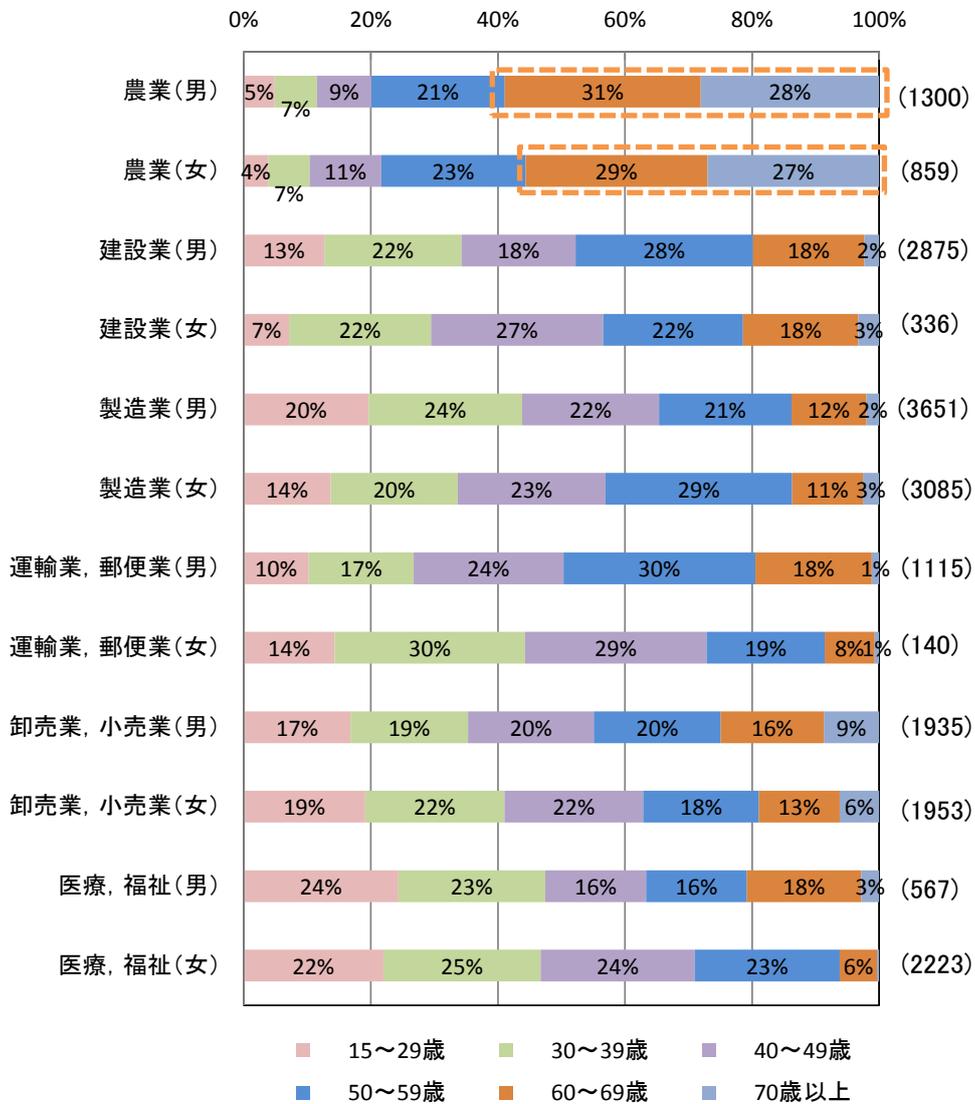
(1) 主要産業における年齢区分別の就業人口割合

本市の就業者数は製造業が男女ともに最も多くなっています。次いで男性では建設業が多く、女性では医療・福祉が多くなっています。基幹産業のひとつである農業は、男女合わせて2,000人以上が就業しています。

本市の代表的な産業について、就業者の年齢構造をみると、農業の就業者は男女ともに60%近くが60歳以上の高齢者となっており、40代以下の就業者は全体の20%程度となっています。

製造業は、男性就業者の各年齢層比率が20%程度で比較的均等している一方で、女性は30代までの若年層の比率が低く、50代の比率が29%で最も高い状況です。

図表-14 主な産業の年齢区分別の就業人口割合



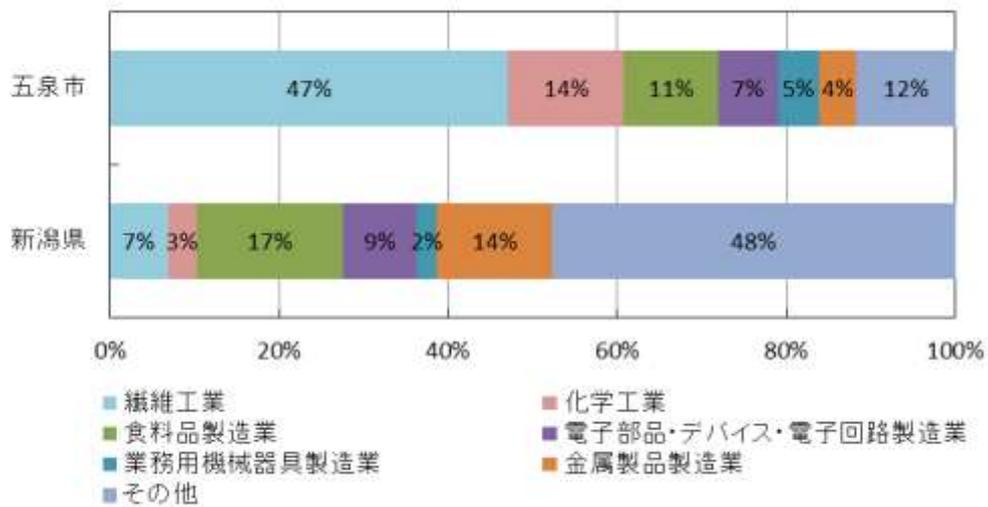
※国勢調査(H22)より作成

(2) 製造業の就業者数の内訳

本市の製造業従業者のうち、繊維工業が約半分（47%）を占めており、県全体（7%）と比較しても特に多くなっています。

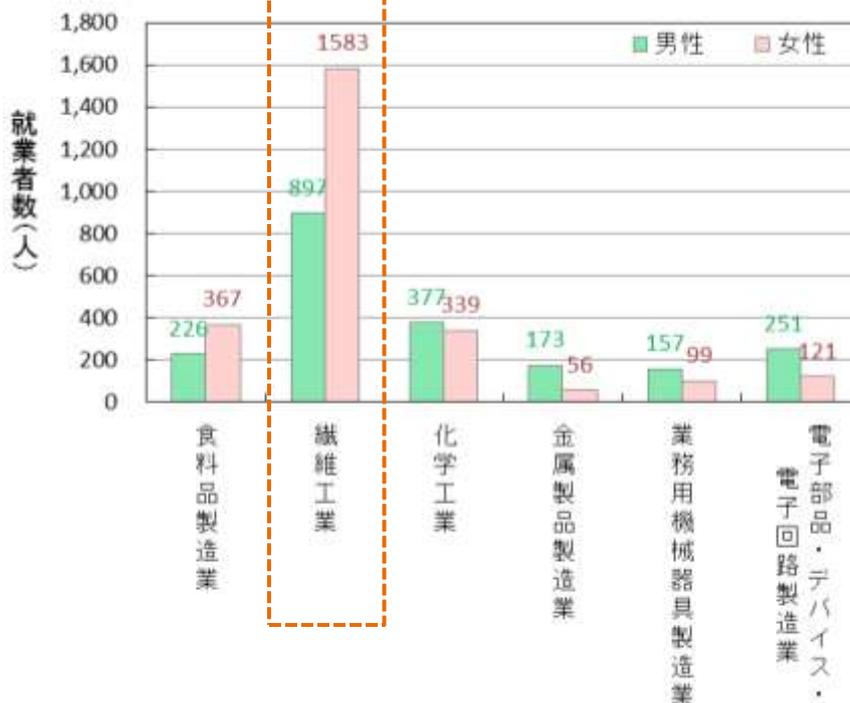
また男女別就業者数をみると、繊維工業は女性就業者（1,583人）が男性就業者（897人）の2倍近くあり、女性が中心の産業となっています。

図表-15 製造業の従業者割合



※経済センサス基礎調査（H21）より作成

図表-16 五泉市の主な製造業の分類別従業者数



※経済センサス基礎調査（H21）より作成

IV. 将来人口の推計と分析 — 将来人口推計を活用した分析 —

1. 社人研と創成会議の推計の比較

社人研の推計及び日本創成会議（以降、「創成会議」という。）の推計を基に、人口の分析を行います。

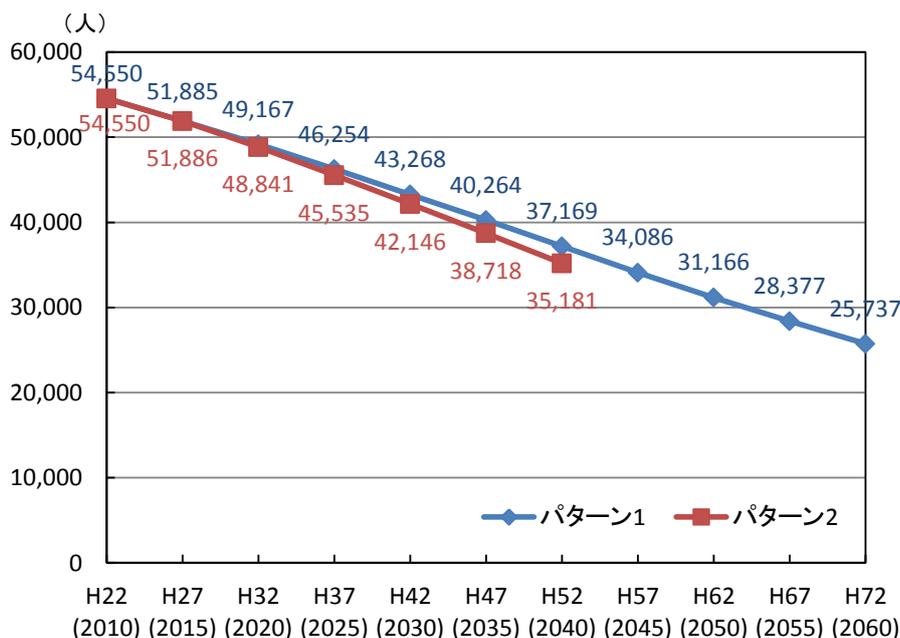
図表-17 人口推計の概要

パターン	推計方法
パターン1 (社人研準拠)	<ul style="list-style-type: none"> 主に平成 17 (2005) 年から 22 (2010) 年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。 移動率は、平成 17 (2005) 年から 22 (2010) 年の純移動率が、平成 27 (2015) 年から 32 (2020) 年までに定率で 0.5 倍に縮小すると仮定。
パターン2 (創成会議準拠)	<ul style="list-style-type: none"> 社人研推計 (パターン1) をベースに、移動数が平成 22 (2010) 年から 27 (2015) 年の推計値から縮小せずに、平成 47 (2035) 年から 52 (2040) 年まで概ね同水準で推移すると仮定。

※推計詳細は、『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)を参照。

社人研 (パターン1) と創成会議 (パターン2) の推計の比較としては、パターン1の方が推計値が大きく、平成 52 (2040) 年の将来推計人口に約 2 千人の差が生じます。

図表-18 将来推計人口の比較



※パターン1は社人研推計値より作成、パターン2は創成会議推計値より作成

2. 人口減少段階・人口減少状況の分析

(1) 人口減少段階の分析

人口減少は、一般的に下表の3つの段階を経て進行するとされています。

全国の人口減少段階は平成52(2040)年に第2段階に入りますが、本市では平成32(2020)年に、また第2段階から第3段階へは、全国では平成72(2060)年に入りますが、本市では平成52(2040)年に入ると推測されます。

図表-19 人口減少段階

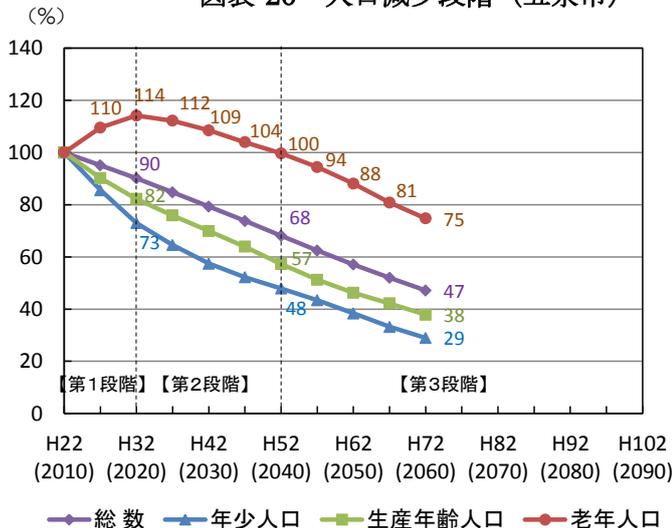
段階	傾向
第1段階	老年人口の増加、生産年齢・年少人口の減少
第2段階	老年人口の維持・微減(90%)、生産年齢・年少人口の減少
第3段階	老年人口の減少、生産年齢・年少人口の減少

※「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

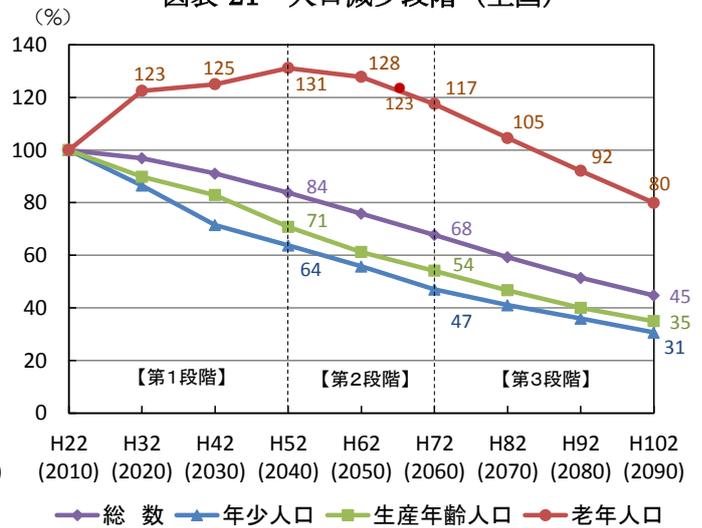
(2) 人口減少状況の分析

本市の総人口は平成72(2060)年には平成22(2010)年の半数以下(47%)となると推計されます。また、人口減少は、全国と比べて20年早く進行すると推計されます。

図表-20 人口減少段階(五泉市)



図表-21 人口減少段階(全国)



※「人口の減少段階算出根拠」に基づき社人研推計値を利用して作成
 ※五泉市、全国ともにH22の値を100とした場合の指数

3. 自然増減・社会増減に基づく将来人口のシミュレーション

(1) パターン1をベースにした推移

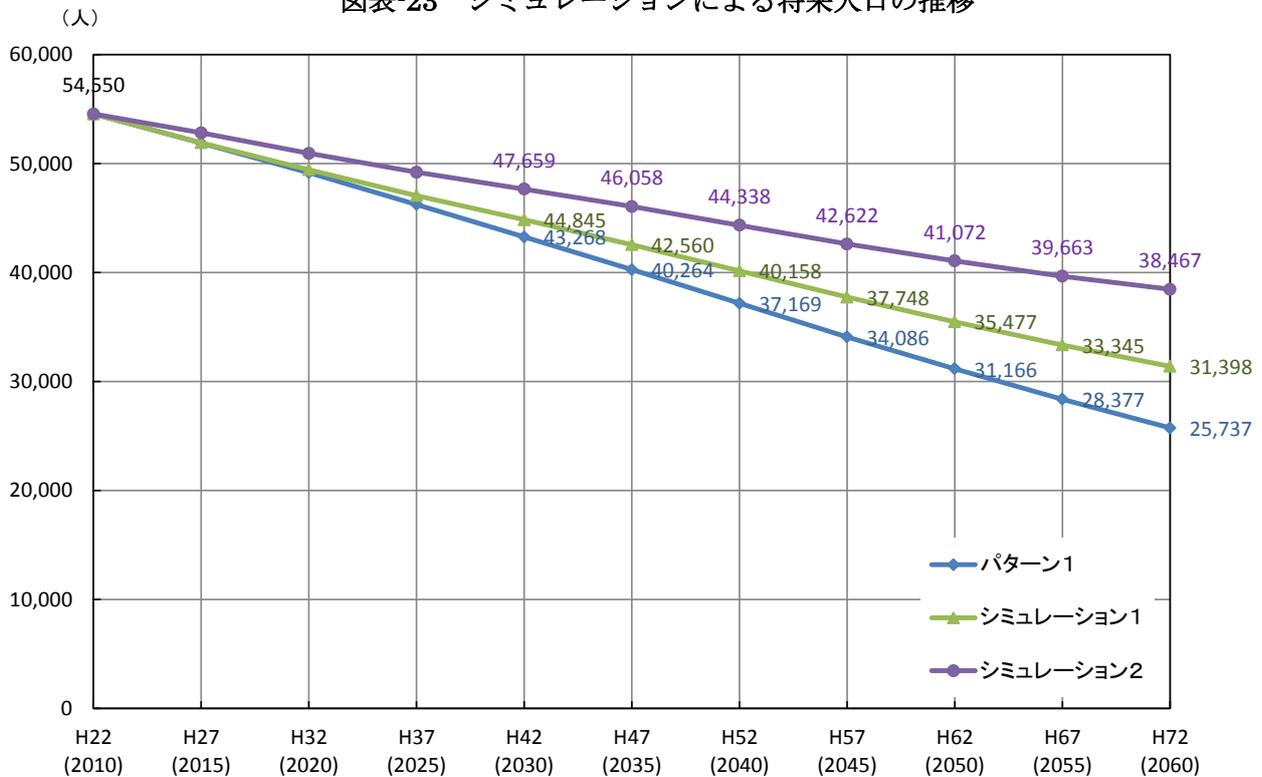
将来人口に影響を及ぼす自然増減や社会増減の影響度を分析するため、合計特殊出生率が2.1まで上昇した場合の人口推計と、合計特殊出生率が2.1まで上昇し、さらに人口移動が均衡した場合の推計を行います。

図表-22 シミュレーション1・2の推計方法

パターン	推計方法
シミュレーション1	パターン1をベースに、合計特殊出生率が2.1まで上昇したとした場合のシミュレーション
シミュレーション2	合計特殊出生率が2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡した（転入・転出数が同数となり移動がゼロとなる）とした場合のシミュレーション

※「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

図表-23 シミュレーションによる将来人口の推移



※パターン1は社人研推計値より作成、シミュレーション1・2は社人研推計値を利用し、「シミュレーション1・2の推計方法」に基づき作成

(2) パターン1をベースにした推移と影響度の分析

シミュレーションの結果から、パターン1とシミュレーション1を比較し、将来人口に及ぼす出生の影響度を分析します。また、シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度を分析します。

影響度はそれぞれ全国の分析結果を踏まえた以下の5段階で評価されます。

本市の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度はどちらも「3」となり、自然減・社会減どちらの対策も人口減少を食い止めるには有効です。

<p><u>「自然増減の影響度」</u> (シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口/パターン1の平成52(2040)年の総人口)の数值に応じて、以下の5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、 「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加</p> <p><u>「社会増減の影響度」</u> (シミュレーション2の平成52(2040)年の総人口/シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口)の数值に応じて、以下の5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、 「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加</p>

※「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

図表-24 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	五泉市の 影響度	(参考)	
			新潟県の 影響度	東京都の 影響度
自然増減の 影響度	シミュレーション1のH52の推計人口：40,158 パターン1のH52の推計人口：37,169 40,158/37,169=108%	3	3	3
社会増減の 影響度	シミュレーション2のH52の推計人口：44,338 シミュレーション1のH52の推計人口：40,158 44,338/40,158=110%	3	2	1

※社人研推計値等を使用し、上記「自然増減の影響度」及び「社会増減の影響度」に基づき作成

4. 人口構造の分析

年齢3区分別人口ごとに平成22年と平成52年の人口増減率を算出すると、シミュレーション1・2では、パターン1に比べ年少人口の減少割合が大幅に小さくなります。

図表-25 シミュレーション別の人口

		総人口	年少人口		生産年齢人口	老年人口	20～39歳女性
			0～4歳				
H22	現状値	54,550	6,639	1,832	32,480	15,431	5,392
H52	パターン1	37,169	3,181	977	18,605	15,383	2,883
	シミュレーション1	40,158	5,431	1,727	19,343	15,384	2,995
	シミュレーション2	44,338	6,541	2,139	22,151	15,645	3,719
	パターン2	35,181	2,865	855	17,238	15,078	2,411

※パターン1及びシミュレーション1・2は社人研推計値等より作成、パターン2は創成会議推計値より作成
 ※図表中の数値は小数点以下を四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合がある。

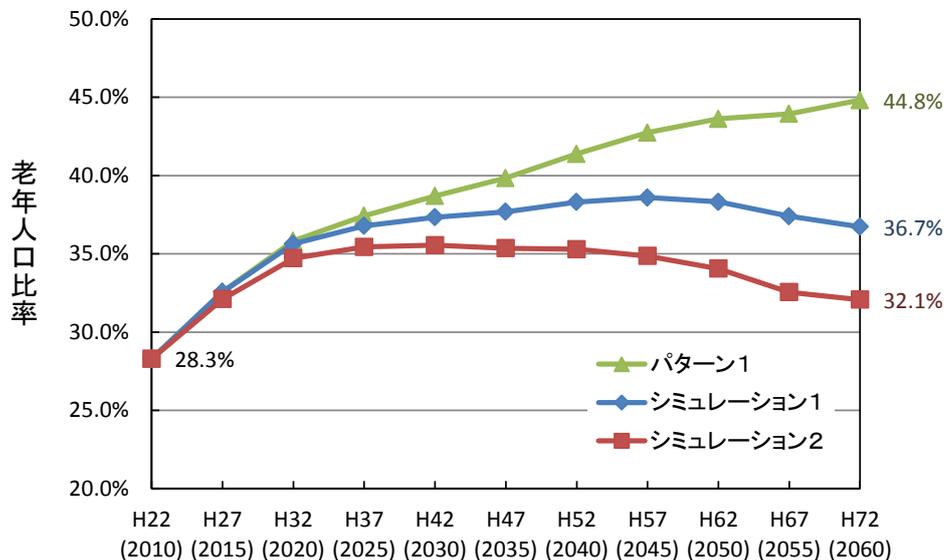
図表-26 シミュレーション別の人口増減率 (H22→H52)

		総人口	年少人口		生産年齢人口	老年人口	20～39歳女性
			0～4歳				
パターン1		-31.9%	-52.1%	-46.7%	-42.7%	-0.3%	-46.5%
	シミュレーション1	-26.4%	-18.2%	-5.7%	-40.4%	-0.3%	-44.5%
	シミュレーション2	-18.7%	-1.5%	16.8%	-31.8%	1.4%	-31.0%
パターン2		-35.5%	-56.8%	-53.3%	-46.9%	-2.3%	-55.3%

5. 老年人口比率の変化

老年人口比率に着目すると、パターン1では上昇を続け、平成72(2060)年に44.8%となります。一方、シミュレーション1・2では、平成32(2020)年頃から横ばい傾向になり、シミュレーション1では平成57(2045)年、シミュレーション2では平成42(2030)年をピークに減少に転じます。

図表-27 老年人口割合の推移 (パターン1、シミュレーション1・2)



※社人研推計値等より作成

V. 将来展望に必要な調査・分析

1. 市民意識の分析・考察 – 今後のまちづくりのための『市民アンケート』より–

■ アンケート調査の概要

◆ アンケート調査の目的

この調査は、五泉市『総合戦略』策定のための参考資料を得る目的で実施した。

◆ アンケート調査の概要

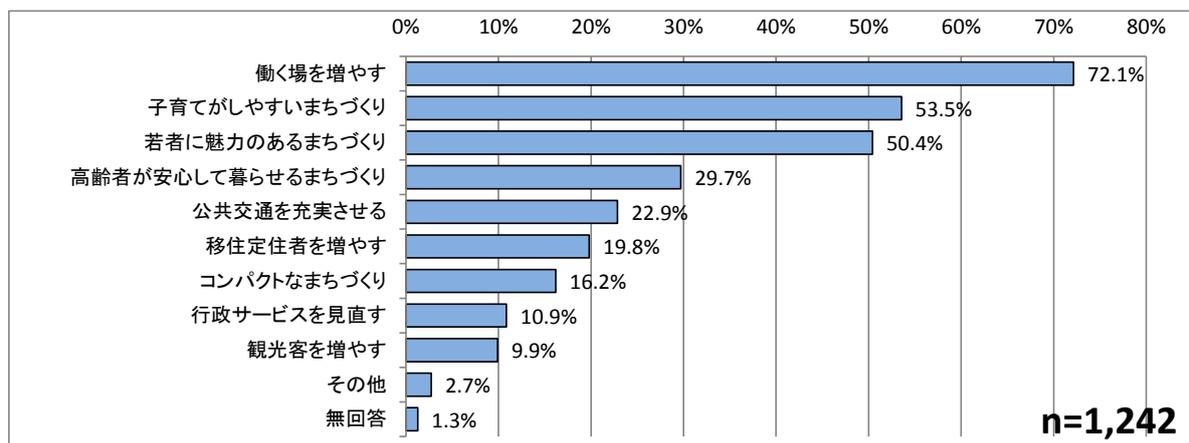
- 調査対象：平成 27 年 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の五泉市民
- 発送数：3,000 票 有効回収数：1,242 票 有効回収率：41.4%
- 配布・回収：郵送配付、郵送回収
- 調査期間：平成 27 年 6 月 2 日～6 月 14 日

■ アンケート調査の結果

(1) 今後の人口施策について

問 五泉市の人口予測を踏まえて、今後、どのようなことが必要だと思いますか？
(3つまで○)

図表-28 今後の人口施策について

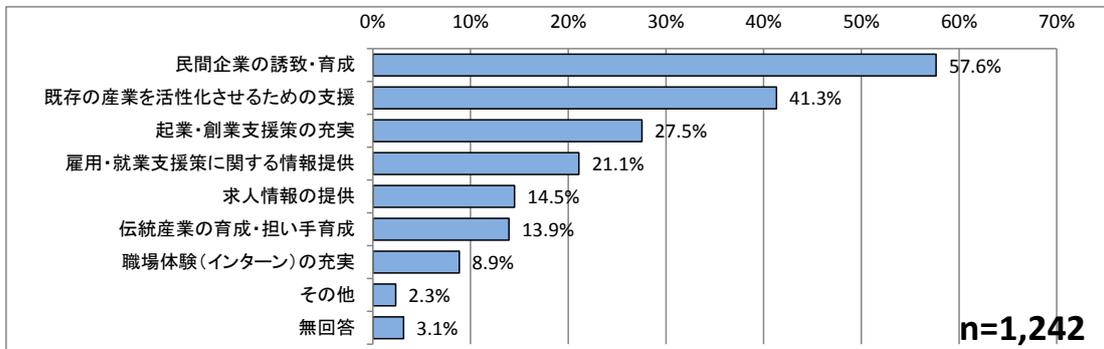


「働く場を増やす」が 72.1%と最も多く、次いで「子育てがしやすいまちづくり」(53.5%)、「若者に魅力のあるまちづくり」(50.4%)が多くなっており、若い世代への施策を重要視する人が多いことがうかがえます。

(2) 安定雇用の創出について

問 五泉市で安定した雇用を創出するためには、何が重要だと思いますか？（2つまで○）

図表-29 安定雇用の創出について

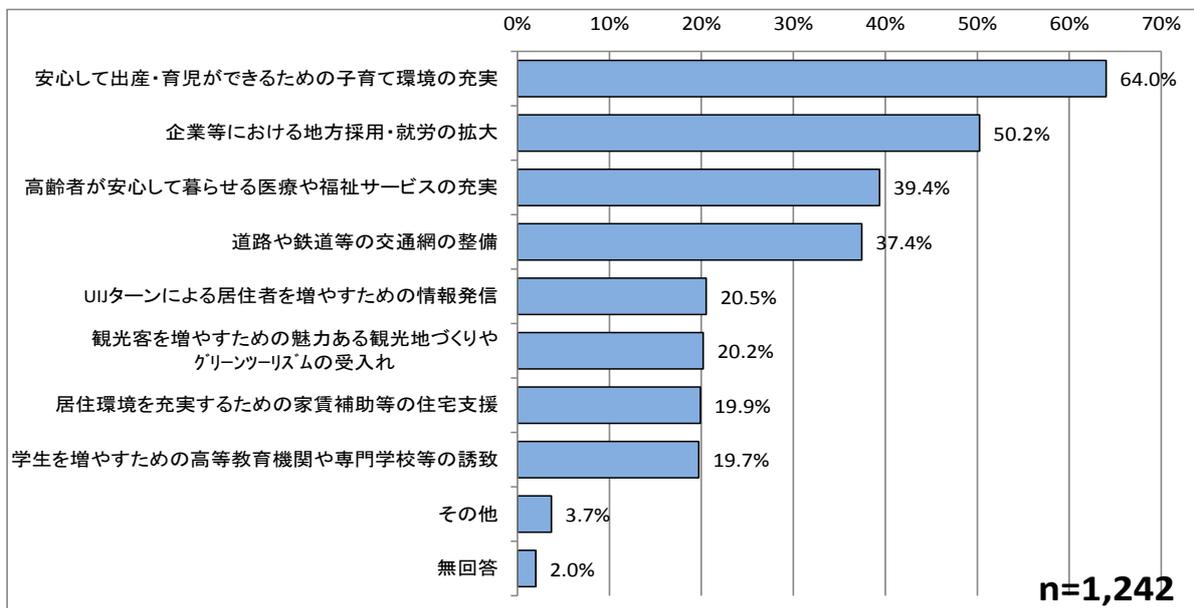


「民間企業の誘致・育成」が57.6%と最も多く、「既存の産業を活性化させるための支援」(41.3%)、「起業・創業支援策の充実」(27.5%)が続きます。

(3) 定住施策について

問 市外から五泉市に訪れてもらう、あるいは住んでもらうためには、何が重要だと思いますか？（3つまで○）

図表-30 定住施策について



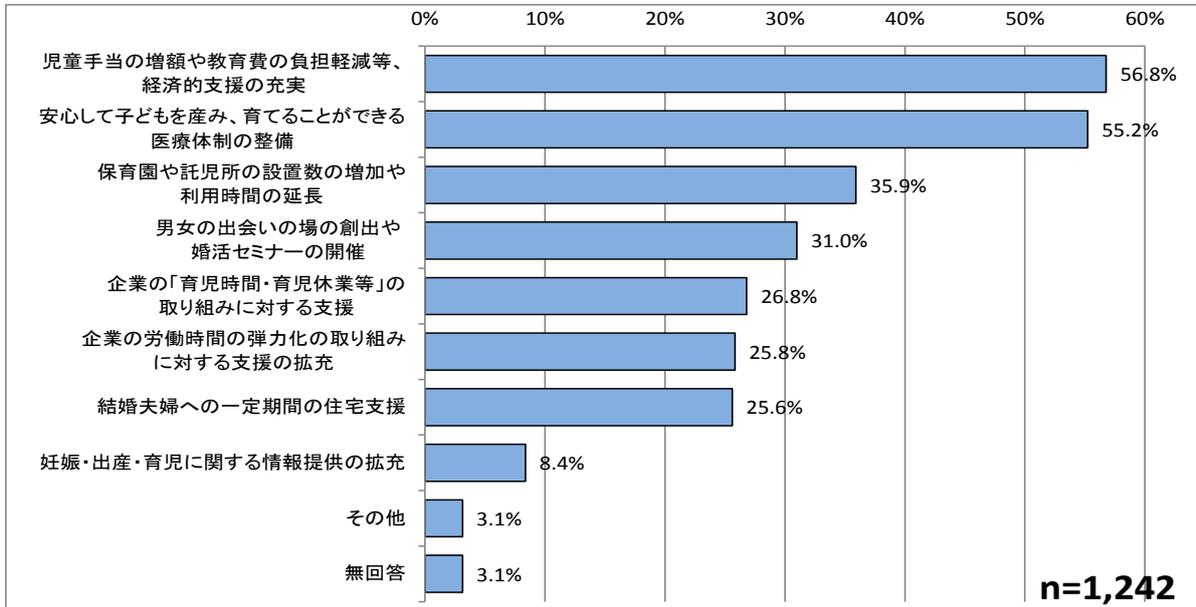
「子育て環境の充実」が64.0%と最も多く、続いて「企業等における地方採用・就労の拡大」(50.2%)、「高齢者が安心して暮らせる医療や福祉サービスの充実」(39.4%)となっています。

なお、「子育て環境の充実」については、前述『(1) 今後の人口施策について』においても「子育てがしやすいまちづくり」が必要であるとの回答が53.5%となっており、子育てへの施策を重視する人が多いことがうかがえます。

(4) 結婚・出産・子育て等施策について

問 あなたは、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるためには、何が重要だと思いますか？（3つまで○）

図表-31 結婚・出産・子育て等施策について

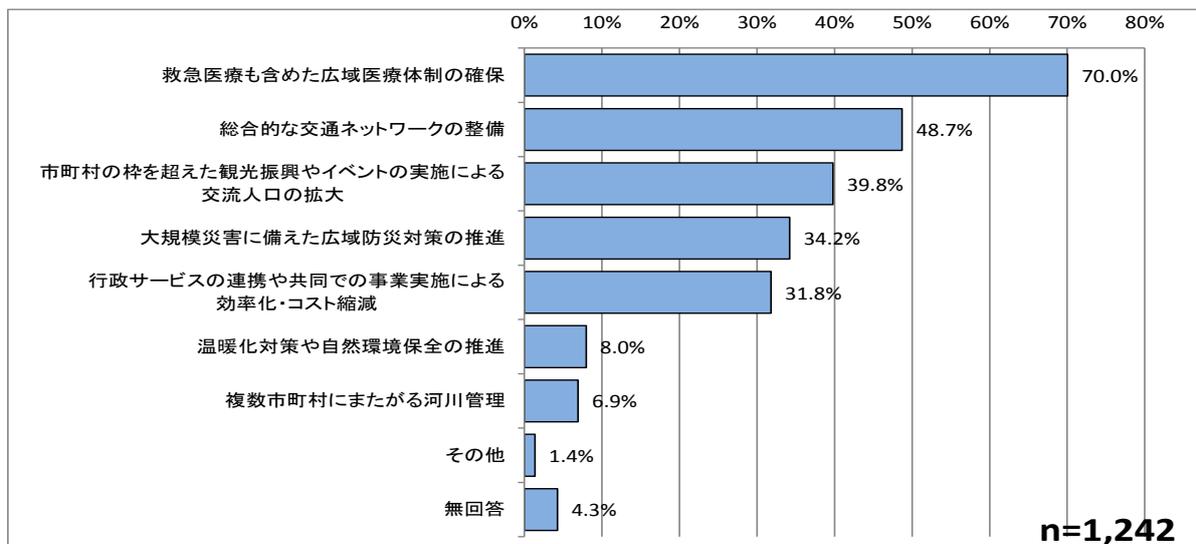


「経済的支援の充実」（56.8%）、「医療体制の整備」（55.2%）がともに50%を超えています。

(5) 他市町村との連携について

問 あなたは、五泉市以外の他市町村との連携において何が重要だと思いますか？（3つまで○）

図表-32 他市町村との連携について



7割の人は、「救急医療も含めた広域医療体制の確保」（70.0%）を重要視しています。次いで「総合的な交通ネットワークの整備」（48.7%）、「市町村の枠を超えた観光振興やイベントの実施による交流人口の拡大」（39.8%）となっています。

2. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 財政状況への影響

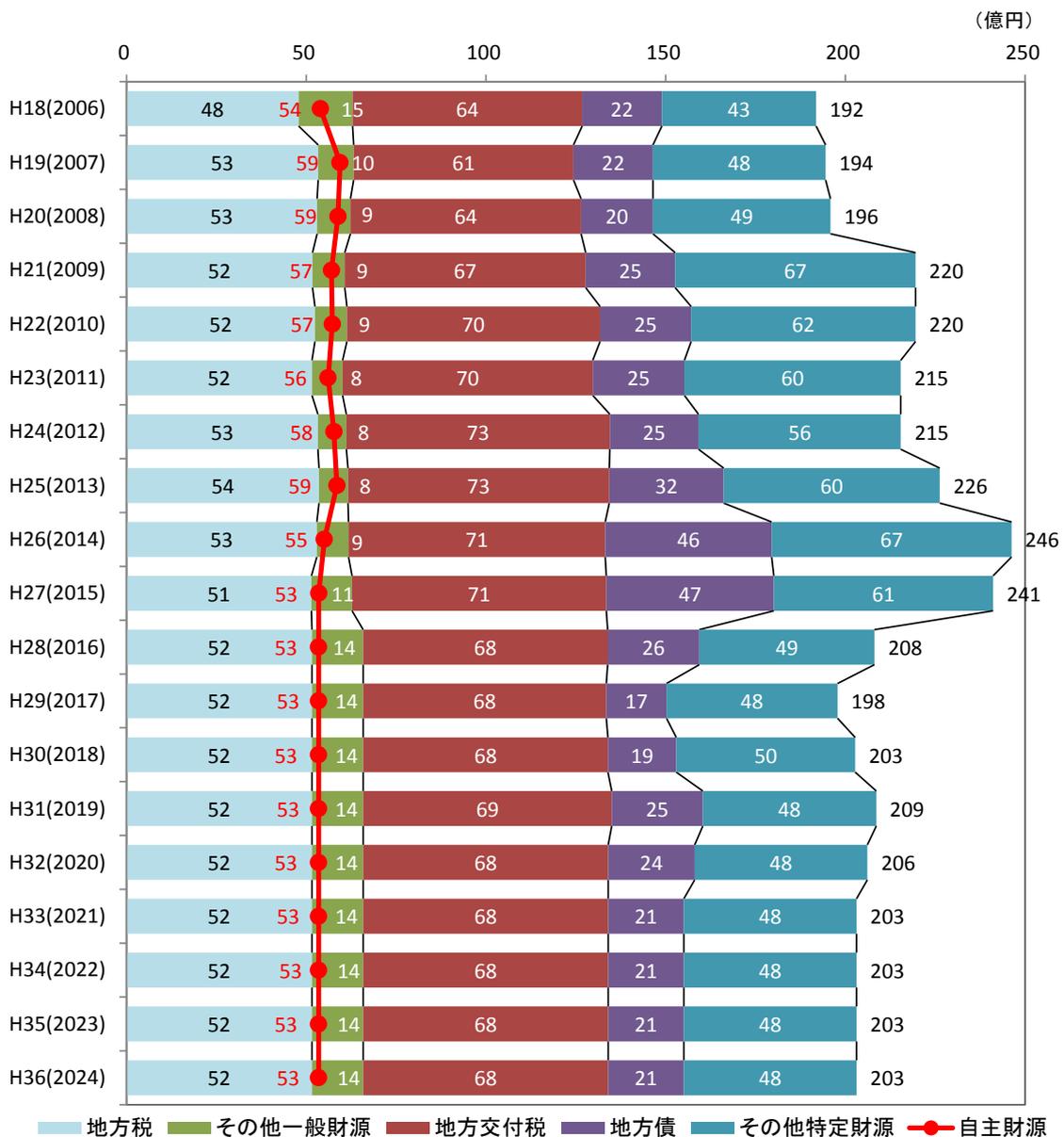
本市の財政規模は、平成 26 (2014) 年度 (246 億円) まで増加しています。

今後は生産年齢人口の減少による地方税 (市税) の収入減と老年人口の増加による社会保障費などの扶助費の支出増が予想されます。

歳入のうち、本市自らの収入である自主財源 (地方税、使用料・手数料、財産収入) の確保は、今後さらに厳しくなると見込まれます。

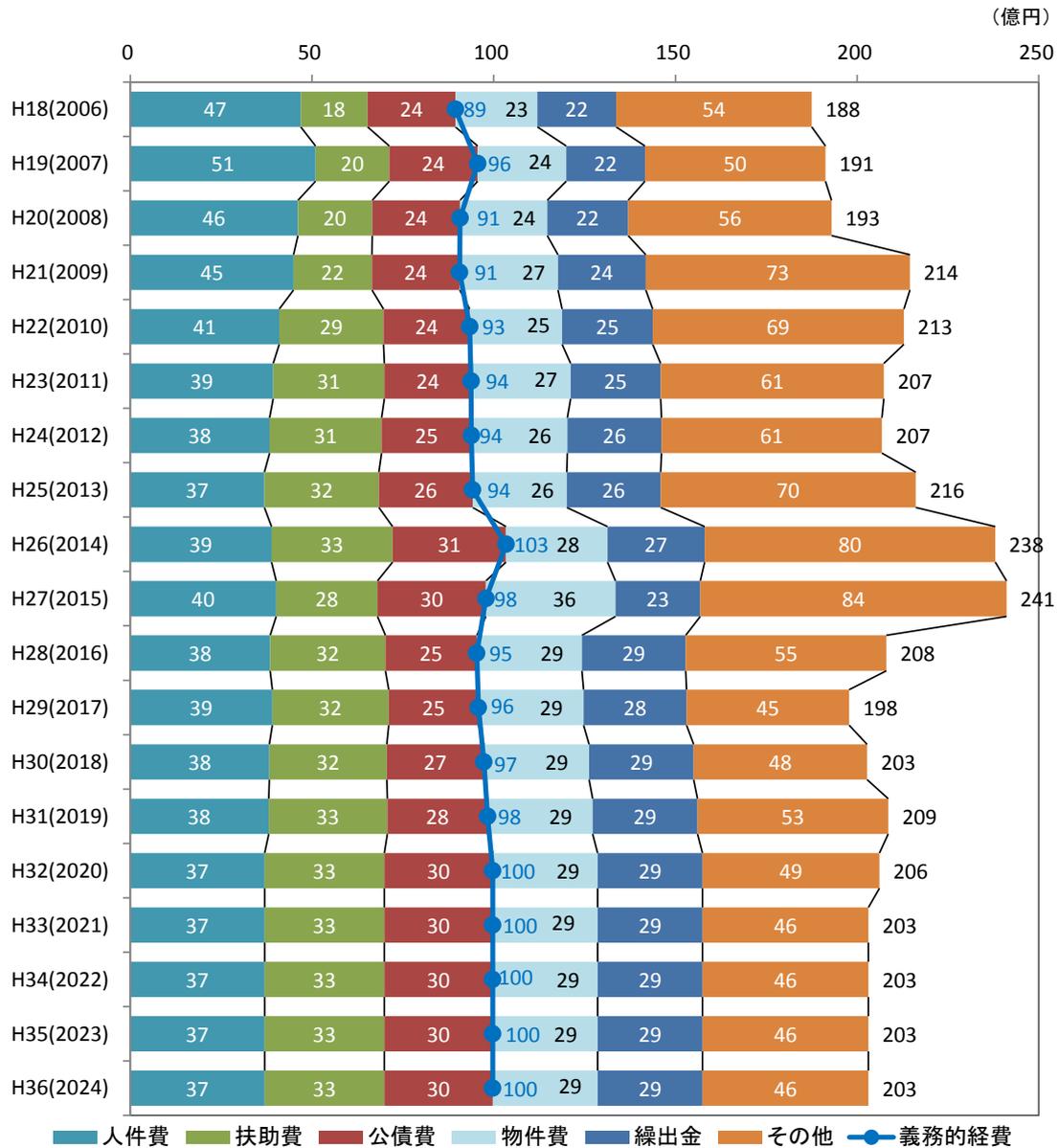
歳出のうち、扶助費・公債費など義務的経費は今後とも増加が予想されます。

図表-33 財政状況【歳入 (普通会計)】



※総務省市町村決算カード (H18~25)、H26 年度決算主要施策の説明書、平成 27 年度五
 泉市歳入歳出予算書、新市建設計画財政計画 (H28~36 年度) より作成
 ※自主財源：市の財源のうち、独自に調達できるもの。市税のほか、手数料・使用料・寄付金
 など。

図表-34 財政状況【歳出（普通会計）】

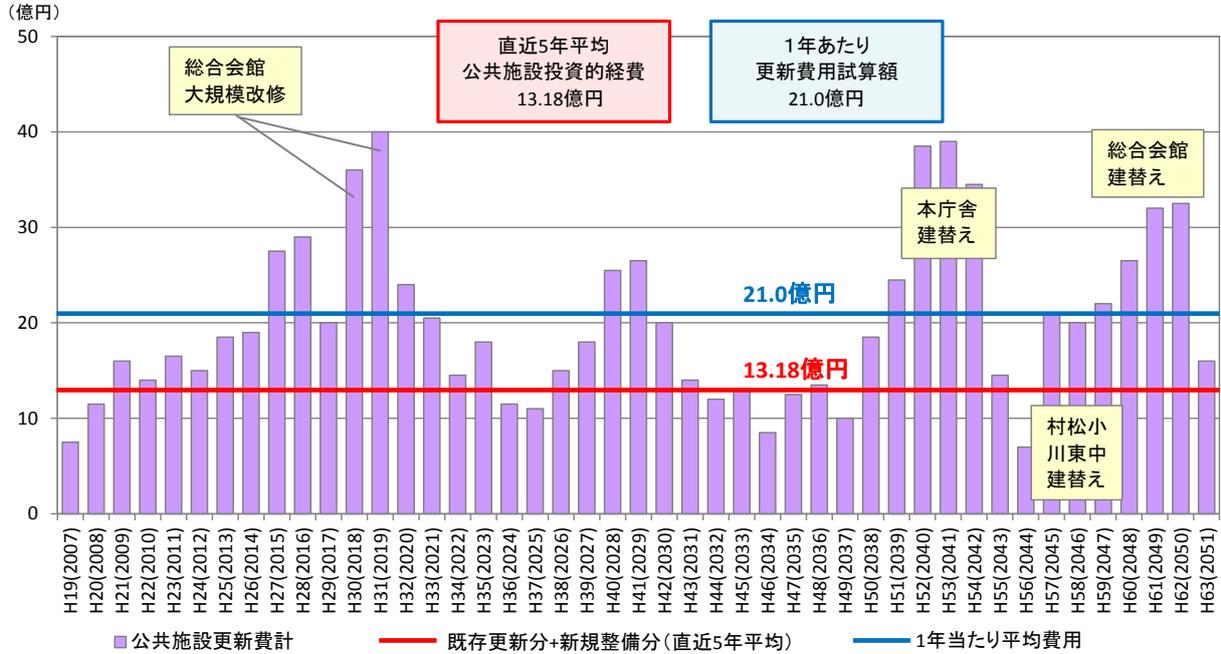


※総務省市町村決算カード（H18～25）、H26年度決算主要施策の説明書、平成27年度五泉市予算参考資料、新市建設計画財政計画（H28～36年度）より作成

(2) 公共施設の維持管理費への影響

公共施設は、総合会館が大規模改修の時期となる平成 30・31（2018・19）年、本庁舎が建替え時期となる平成 52～54（2040～42）年の更新費用が大きくなる見込みとなっています。

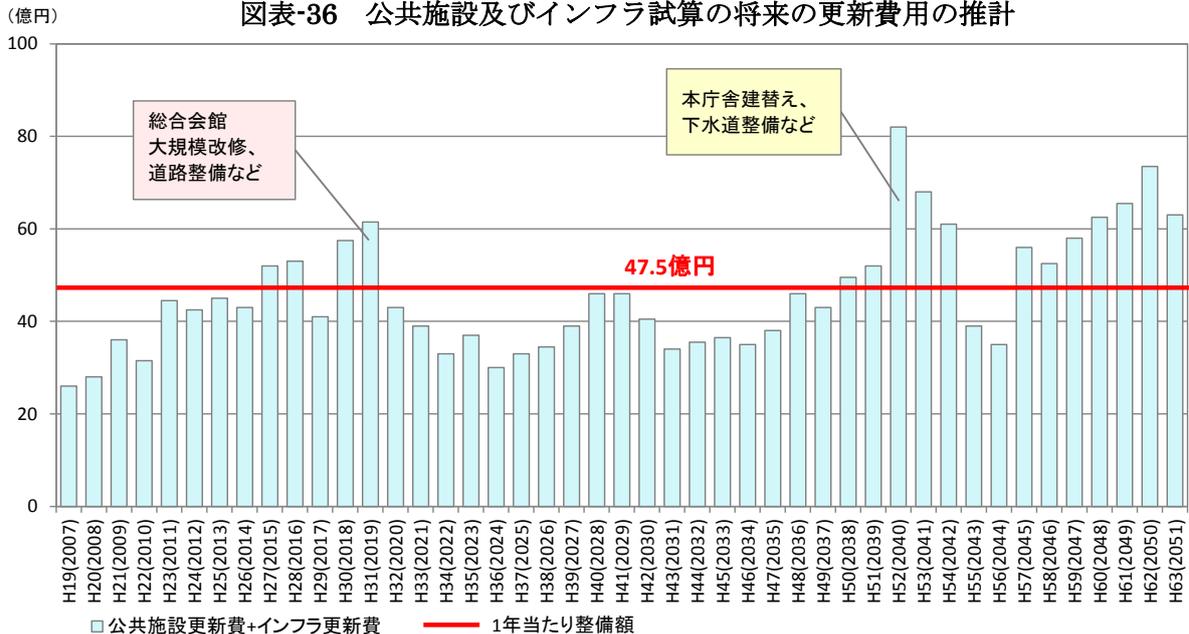
図表-35 公共施設の将来の更新費用の推計



※五泉市の公共施設の現状と更新費用の推計（平成 25 年 11 月）より作成

さらに道路・橋梁・上下水道のインフラ資産の更新費を加えると、年平均で倍以上の費用（47.5億円）が必要となると見込まれます。

図表-36 公共施設及びインフラ試算の将来の更新費用の推計



※五泉市の公共施設の現状と更新費用の推計（平成 25 年 11 月）より作成

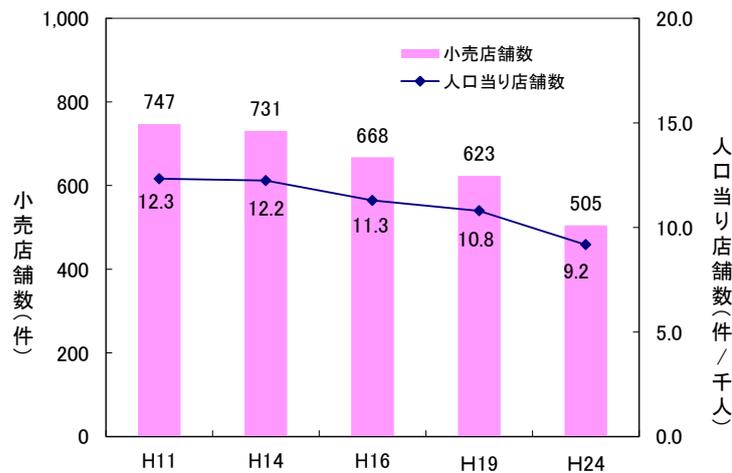
(3) 小売店舗・買物環境の変化への影響

本市の小売店舗数は減少し、平成 24（2012）年現在は 10 年前（平成 14：731 件）の 7 割程度となっています。また、人口千人当たりの店舗数も同様に減少しています。

人口減少による本市商圈人口の縮小とともに市内の小売店舗の撤退が続いており、消費者である市民にとっての買物環境の低下が懸念されます。

集落部の日用品販売店舗の減少による買い物利便性の低下とともに、市街地にある旧来からの中心市街地の活力低下や買い物利便性の低下も懸念されます。

図表-37 五泉市小売店舗数と人口当り店舗数の状況



※小売店舗数は商業統計調査より作成
人口は住民基本台帳（各年の4月現在）より作成

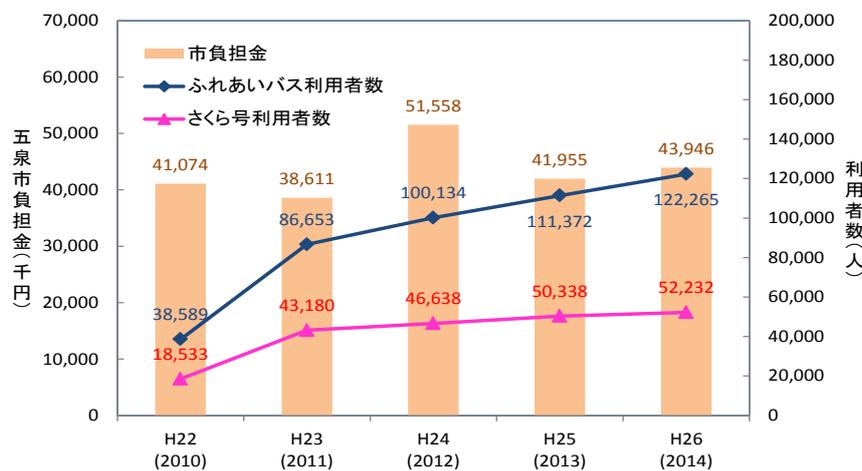
(4) 公共交通の運営継続への影響

市内の公共交通は、五泉地区と村松地区の市街地を連絡する「ふれあいバス」と、郊外と市街地を結ぶ乗合タクシー「さくら号」が運行されています。

主に自動車を運転しない高齢者や学生などの利用により、平成 26（2014）年度は延べ 17 万 4 千人程度が利用しています。

高齢者の人口は、平成 32（2020）年までは増加、その後平成 52 年（2040 年）までは維持・微減と見込まれており、高齢者のための移手段の確保が懸念されます。

図表-38 ふれあいバスと乗合タクシー「さくら号」の利用状況



※五泉市地域公共交通活性化協議会収支決算状況より作成

VI. 人口の将来展望

1. 人口の将来展望に向けた課題整理

これまでの現況やアンケート結果などを踏まえ、本市における課題を、国の総合戦略において示された4つの基本目標に沿って整理します。

(1) 地方における安定した雇用を創出する

本市では農業や繊維産業が古くからの基幹産業として地域の産業を支えてきました。一方で、職業を理由にした若者の転出超過傾向がみられます。

今後の本市の活力再生のためには、地場産業である農業や繊維産業など市を代表する産業の競争力強化をはじめ、民間企業の誘致・育成や起業・創業支援など本市の産業全体の振興を図り、雇用環境の安定と市民の所得向上を目指す必要があります。

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

本市の人口減少の一因として、雇用・就業の場の不足とともに、若者にとって魅力的な都市機能の不足により、これら都市的サービスが整備された都市部への転出超過が続いていることがあげられます。

一方で、住宅を理由とした転入者が多く、今後もこの傾向が継続するよう、住環境の整備や空き家の有効活用を図り、様々なライフスタイルに柔軟に対応する必要があります。

また、本市の観光施設やイベントの魅力向上や積極的なPRにより、本市のイメージアップと交流人口の拡大を図る必要があります。

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市では、若年女性の人口比率が低く、かつ合計特殊出生率が国・県よりも低い状況であることから、子どもの人口減少が進行しています。

このため、就業環境整備や市内での出会いの場の創出、また子どもを産み育てやすい環境の整備などにより、若年層（特に女性）の流出を防止する必要があります。

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

市の財政は、生産年齢人口の減少による市税の減収、高齢化による扶助費の増大、また公共施設の維持更新など、今後も厳しくなることが予想されています。一方で、新潟市を中心とした広域連携により、公共施設やその他の都市施設の効率的・効果的な相互利用を図り、安全で快適な暮らしを実現することが求められます。

2. 人口の将来展望

(1) 人口推計の考え方

本市における将来人口は、社人研推計値で平成 72 (2060) 年には 25,737 人と予想されていますが、このような状況が続いた場合、年齢構造の変化による財政の一層の悪化、公共サービスの質の低下など様々な問題が深刻化するおそれがあります。

このため、人口ビジョンにおける人口動向分析や人口の将来展望に向けた課題などを踏まえ、以下の 3 つの考え方により人口減少対策に積極的に取り組み、人口の減少の抑制を図るものとします。

①自然動態の改善（出生率の向上）

国の長期ビジョンでは合計特殊出生率の目標を平成 42 (2030) 年に 1.8 程度、平成 52 (2040) 年に 2.07 と仮定しています。

本市においてもこの値を目標とし、平成 25 (2013) 年現在の 1.35 から等差的に毎年上昇し、平成 52 (2040) 年に 2.07 となるよう想定します。

②社会動態の改善（人口の社会減の改善）

ア) 女性を中心とした若年層の転出抑制

市内での結婚の機会の創出、子育て環境や教育環境の充実・改善などにより、若年層、特に女性の転出超過の抑制を図ります。

イ) 住宅を理由とした転入の促進

多様なライフスタイルなどの需要に応じた住環境の整備を図り、若い世代の定住を促進するとともに、Uターン・Iターンの促進、住宅取得に対する支援などにより、住宅を理由とした転入者の増加を図ります。

ウ) 産業活性化による転出の抑制・転入の促進

農業や製造業といった地場産業の振興や新規就労の場の確保により、職業を理由とした転出を抑制し、就農や起業を支援することにより、転入促進を図ります。

エ) その他

連携中枢都市圏に関する協議を進め、周辺都市との道路網や公共交通網等の充実・改善により、生活の利便性の向上を図ります（居住は五泉市、就労就学や余暇活動は新潟市など）。

また、市民平均所得の向上など、市内の就業環境の改善・魅力化を図ります。

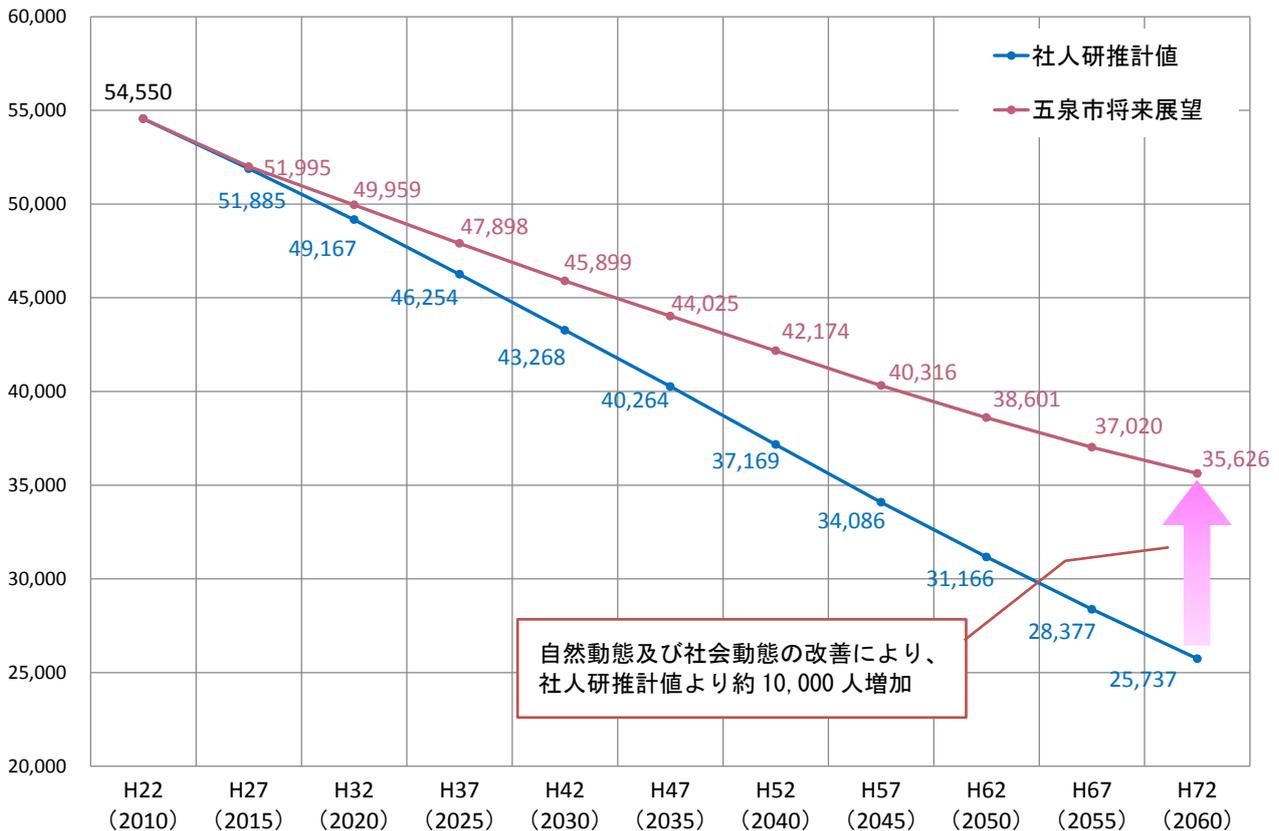
③交流人口の拡大による地域の活性化

市内で行われている既存イベントの強化や温泉、自然環境・景観など本市の観光資源の活用、また近隣市町村との連携により交流人口の増加を図り、地域のにぎわいや活力の創出につなげます。

(2) 将来人口の見通し

以上のことを踏まえ、市民と一体となって人口減少問題に取り組むことにより、平成 72 (2060) 年の将来人口 35,626 人を目指します。

図表-39 人口の将来展望



図表-40 社会動態（転出抑制・転入促進）の仮定値

	H22 (2010)	H32 (2020)	H42 (2030)	H52 (2040)	H62 (2050)	H72 (2060)
総人口	54,550	49,959	45,899	42,174	38,601	35,626
年少人口 (0~14歳)	6,639 12.2%	5,318 10.6%	5,342 11.6%	5,668 13.4%	5,536 14.3%	5,098 14.3%
生産年齢人口 (15~64歳)	32,480 59.5%	27,024 54.1%	23,813 51.9%	21,105 50.0%	19,320 50.1%	18,456 51.8%
老年人口 (65歳以上)	15,431 28.3%	17,617 35.3%	16,744 36.5%	15,401 36.5%	13,745 35.6%	12,072 33.9%

※図表中の数値は、小数点以下を四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合がある

第2章 総合戦略

I. 基本的な考え方

「五泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）は、前章の「人口ビジョン」における人口動向分析や人口の将来展望、また、これまで本市が行ってきた人口減少対策への取り組みや地域特性を踏まえ、本市としての「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策、事業及び数値目標をまとめたものです。

総合戦略策定に関する4つの基本目標と5原則

総合戦略では、人口の将来展望を踏まえた上で地域の実情に応じながら、国の総合戦略において示された4つの基本目標に沿った方向性を整理し、施策や事業を設定します。また、人口減少の克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開します。

■国の総合戦略における4つの基本目標

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

■5つの原則

- ①自立性
- ②将来性
- ③地域性
- ④直接性
- ⑤結果重視

II. 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、第1次五泉市総合計画後期基本計画（平成24（2012）年度～平成28（2016）年度）を基に、喫緊の課題とされる人口減少対策に焦点を当て早急に対応するため、総合計画に資する施策の重点化を図るものです。

計画の策定にあたっては、市民をはじめ産学官金労言等の多様な意見を反映するとともに、各界の具体的な取り組みや、県・近隣市町との広域的な共同・連携を考慮します。

なお、社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ柔軟に対応できるよう、進捗状況の管理体制を明確にし、必要に応じて改訂することとします。

III. 計画期間

総合戦略では、人口ビジョンの目標人口を達成するため、平成27（2015）年度から31（2019）年度までの5年間の目標や施策の方向性、具体的な事業、数値目標を設定します。

IV. 将来都市像

ごせんで育ち、ごせんが育つ。
～ みんなで創る 四季彩のまち ～

◆「ごせんで育ち、ごせんが育つ」

従来の取り組みに加え、総合戦略によって一層充実が図られる本市の子育て支援施策により、「子育てしやすいまち」、「子育てするなら五泉市」をアピールするとともに、総合戦略の取り組みを進めることに伴う本市の活力や魅力の向上など、もたらされる効果により本市自体が「成長」し、「進化」するイメージを表現しました。

◆「みんなで創る四季彩のまち」

『四季彩』を「産業」、「自然」、「人」、「文化（歴史）」と捉えたうえで、市民と行政、事業者等が共に手を携え、知恵を出し合って、この4つを育み、発展させていくイメージを表しています。

また、日々の安らぎや潤いが、豊かな自然に基づく季節ごとの美しい「四季彩」によって生み出されていることを踏まえて、これを大切に守っていくことを表現しました。

V. 計画の進捗管理と推進体制

総合戦略は、庁内の策定・推進組織として、平成 27（2015）年 6 月に副市長を本部長とする「総合戦略推進本部」及び「策定幹事会」を立ち上げ、策定作業を進めてきました。

また、「市民アンケート調査」や子育て世代を対象とする「市民ワークショップ」により、幅広く市民の意向を取り入れ、産学官金労言の各分野で構成される「市民検討委員会」において協議を重ね、新規事業の検討と、既存事業の調整を図りました。

今後の戦略推進にあたっては、施策体系に基づき設定した数値目標をはじめ、各種事業の進捗・成果の評価・検証を行い、必要に応じて改訂を行い、PDCA（計画→実行→評価→改善）サイクルにより、より良い実践につなげていきます。

また、総合戦略の効果検証に際しては、戦略策定時に立ち上げた庁内体制により評価するとともに、「市民検討委員会」による検証を行い、その妥当性・客観性を担保します。

VI. 基本目標

国の総合戦略における4つの基本目標に基づき、本市の実情に合わせた4つの政策分野を設定するとともに、各施策の効果を客観的に検証できる数値目標と指標を設定します。

基本目標 I	未来世代を守り育てる
【国の基本目標】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
●若い世代を中心に、五泉市で学び、安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てができる環境形成を図ります。	
【数値目標】 ●出生数 ●将来の夢や目標を持っている生徒の割合（中学校3年生）	

基本目標 II	産業の活力を高める
【国の基本目標】地方における安定した雇用を創出する	
●地域産業の振興・活性化により、安定した雇用の創出を図ります。	
【数値目標】 ●農産特産物販売額 ●製造業全体の出荷額 ●市民一人あたりの所得	

基本目標 III	五泉の魅力をつなげる
【国の基本目標】地方への新しいひとの流れをつくる	
●五泉市の地域特性に磨きをかけ、積極的な交流・移住・定住を図ります。	
●五泉市に住み、働き、豊かな暮らしが実現できる環境形成を図ります。	
【数値目標】 ●観光客入込数 ●転入者数	

基本目標 IV	確かな暮らしを充たす
【国の基本目標】時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	
●老若男女、多世代での支え合いを通じ、安全・安心・快適で活気に満ちた暮らしの実現を目指します。	
●健康長寿の意識醸成・環境整備を進めます。	
【数値目標】 ●自主防災組織率 ●3大死因による死亡率	

VII. 戦略施策

総合戦略は、4つの基本目標において講ずべき施策の基本方針と具体的な施策を設定します。

■総合戦略の基本体系

基本目標	基本方針	施策
I 未来世代を 守り育てる	1 結婚・出産・子育てまでの 切れ目のない支援	①出会いの場の創出 ②出産・子育ての負担軽減 ③子育て環境の充実
	2 教育の充実	①特色ある教育
II 産業の活力を 高める	1 五泉ブランドの競争力強化	①新しい力による農業の振興 ②産学官連携による農業の振興 ③五泉ニットの活力・魅力向上
	2 産業振興と就業環境の創出	①多様な就業環境の創出 ②地場産業育成・支援
III 五泉の魅力を つなげる	1 地域の特性を活かした 交流の推進	①地域資源の活用と観光の推進 ②シティプロモーションの推進
	2 地域の魅力を活かした 移住の推進	①移住・定住の促進
IV 確かな暮らしを 充たす	1 未来へつながる 安全・安心なまちづくり	①防災力の強化 ②健康長寿の推進 ③地域医療の充実 ④次世代の地域リーダーの育成 ⑤公共交通の利便性向上

基本目標 1 未来世代を守り育てる

五泉の将来を担う子どもを産み、育て、守りやすい環境をつくる

目標の方向性

若い世代が希望通り結婚し、安心して子どもを産み育てることができるよう、出会いから結婚、出産、子育てに至る切れ目のない支援を充実するとともに、職場や地域など、社会全体で子育てを支える環境づくりを進めます。

◆基本方針 1 結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援

【数値目標】

指 標	基準値	目標値
出生数	299 人 (H26 年)	1,750 人 (H27～H31 年)

施策① 出会いの場の創出		
<p>結婚を希望する男女の出会いの場を創出するため、地域や企業、民間業者等と連携したセミナー、街コンなどの婚活イベント、またスポーツや趣味などをきっかけとする出会いを目的とした各種講座を実施します。</p> <p>また、広く情報の発信を行い、多くの人から気軽にイベントや講座へ参加してもらえるよう、メール配信システムの導入などを進め、未婚や晩婚化への対策を推進します。</p>		
事 業	担当課	
○ごせん出会い応援事業（新規） ○縁結び支援事業	こども課 商工観光課 生涯学習課 スポーツ推進課	
重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
市で実施する出会い創出イベントのカップル成立者数	参加者の 10% (H27 年度)	参加者の 20%以上 (H31 年度)

基本目標Ⅰ 未来世代を守り育てる

施策② 出産・子育ての負担軽減

誰もが安心して妊娠、出産、子育てができるよう、「讚多産（サンタさん）プロジェクト」として、新たに第3子以降の保育料無料化を実施するとともに、妊産婦や子どもに対する医療費助成を継続し、子育て世帯への負担軽減に向けた子育て支援施策の強化を図ります。

また、出産サポートタクシー制度※の新設や、育児セミナー、親支援講座の実施といった、出産・子育てに対する不安感や負担感を解消し、楽しく子育てができるための支援策をさらに充実させ、子どもたちがすくすくと健やかに育つことができるまちづくりを進めます。

※出産サポートタクシー制度

事前に登録した出産間近の妊婦を優先的に病院へ送り届けるサービス。（タクシー代は自己負担）

事業		担当課
「讚多産（サンタさん）プロジェクト」 <input type="checkbox"/> 第3子以降 保育料無料化事業（新規） <input type="checkbox"/> 妊産婦医療費助成事業 <input type="checkbox"/> 子ども医療費助成事業 <input type="checkbox"/> 出産サポート事業（新規） <input type="checkbox"/> ファミリー子育て応援パスポート事業 <input type="checkbox"/> 不妊治療助成事業 <input type="checkbox"/> 親支援講座事業		こども課 学校教育課
重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ファミリー子育て応援パスポート協賛店舗数	100 店舗 (H27 年度)	150 店舗 (H31 年度)
不妊治療の助成件数	138 件 (H22～H26 年度)	200 件 (H27～H31 年度)

施策③ 子育て環境の充実		
<p>ライフスタイルやニーズの多様化に伴い、働きながら子育てできる環境づくりを促進するため、出産や子育てに対して積極的な取り組みを行っている企業への支援を行うとともに、病児保育や学童保育等の充実を図ります。</p> <p>また、家庭だけではなく、地域や社会全体で子育てできる環境を整えるため、屋根付の遊び場や、授乳室の整備、防災用品の備蓄を進めるとともに、ファミリーサポートセンター、子育て支援センター等の運営により、安心してのびのびと子育てできるまちづくりを目指します。</p>		
事業	担当課	
<p>「讚多産（サンタさん）プロジェクト」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○育メン・育ママ推進事業（新規） ○グランドファミリー住まいる事業（新規） ○GOGOキッズランド屋外整備事業（新規） ○授乳室整備事業 ○子育て支援サイト整備事業 ○保育園等防災用品備蓄事業 ○幼稚園防災用品備蓄事業 ○病児保育運営事業 ○放課後児童健全育成事業 ○ファミリーサポートセンター運営事業 ○子育て支援センター運営事業 ○一時預かり事業 	<p>企画政策課 こども課 商工観光課 都市整備課 学校教育課</p>	
重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
子育て環境に対する満足度	-	50.0% (H31年度)
子育て応援成事業所数	0事業所 (H26年度)	30事業所 (H28～H31年度)

◆基本方針 2 教育の充実

【数値目標】

指 標	基準値	目標値
将来の夢や目標を持っている生徒の割合（中学校3年生）	73.6% (H26年度)	90% (H31年度)

施策① 特色ある教育		
<p>寺子屋事業や英語教育を通して、子どもたちが未来へ夢や希望を持ち、豊かな人間性と確かな学力を身に付けることができるよう、教育の充実を図るとともに、将来、ふるさとに愛着と誇りを持ち、地域社会に貢献できる人材の育成に努めます。</p> <p>また、未来世代への継承に向けて、命の大切さを学び、母性・父性を育む教育を進めます。</p>		
事 業	担当課	
<ul style="list-style-type: none"> ○バイリンガル育成事業（新規） ○寺子屋事業 ○思春期保健事業 	こども課 学校教育課 生涯学習課	
重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
英語の授業が分かる児童（小学校5・6年生）・生徒の割合	-	70% (H31年度)
人間関係づくりと基礎学力が向上したと感じる保護者の割合（寺子屋事業）	87.4% (H26年度)	91% (H31年度)
赤ちゃんふれあい体験後「性（母性・父性）」を大切と感じる中学生の割合	74.1% (H26年度)	90% (H31年度)

基本目標Ⅱ 産業の活力を高める

五泉の強みを活かし、産業振興と雇用創出を図る

目標の方向性

豊かな自然と確かな技術力の中で培われてきた五泉の産業を更に強化し、ブランド力の向上や販路拡大、雇用の創出を図ります。

◆基本方針 1 五泉ブランドの競争力強化

【数値目標】

指 標	基準値	目標値
農産特産物販売額 (米を除く J A 新潟みらいの販売額)	790,967 千円 (H26 年度)	850,000 千円 (H31 年度)
製造業全体の出荷額 (従業者 4 人以上の事業所)	95,697,340 千円 (H25 年)	98,000,000 千円 (H31 年)

施策① 新しい力による農業の振興

五泉の主要産業である農業の経営基盤を強化し、振興を図るため、新たな農業の担い手の育成を行うとともに、「さといもさといも帛乙女」の生産技術向上のための支援を実施します。

また、園芸作物の栽培実証に対する支援などを行い、新たな農作物や特産品開発を進めることにより、五泉ブランドの更なる充実・強化を図ります。

事 業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○五泉で農業やってみ隊支援事業（新規） ○総合戦略作物（エゴマ）栽培推進事業（新規） ○さといも栽培省力化推進事業（新規） ○園芸作物推進実証事業 	<p>企画政策課 農林課</p>

基本目標II 産業の活力を高める

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
新規就農者数	5.6人/年 (H24～H26年度平均)	35人 (H27～H31年度)
農業生産法人数	9法人 (H26年度)	22法人 (H31年度)
さといも販売額	368,462千円 (H26年度)	400,000千円 (H31年度)
新事業の展開に向けて相談中の案件	0件 (H26年度)	3件 (H31年度)

施策② 産学官連携による農業の振興		
新潟大学農学部や同村松農場における取り組みを活かし、農産物の高付加価値化や新大&五泉ブランドとしての商品化を行うため、新潟大学や農家、企業と連携し、研究・開発を進めます。		
事業		担当課
○新大&五泉ブランド化事業（新規）		企画政策課 農林課
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
新商品開発数	0件 (H26年度)	2件 (H27～H31年度)

施策③ 五泉ニットの活力・魅力向上		
<p>全国屈指の産地である五泉ニットについて、高い技術力を保持し、高品質な製品を一貫生産できるという特徴を最大限に活かし、技術の継承や企画力・開発力の強化に向けた人材育成、また、プロモーションの強化による新たな市場や販路の開拓を進め、五泉ニットを地域ブランドとして確立することを目指します。</p> <p>また、地域ブランド化を進めるとともに、国内だけではなく海外に向けた展開も視野に入れ、他の産地やブランドとの差別化や、国際競争力の強化に向けた取り組みを推進します。</p>		
事業		担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○五泉ニット製品開発事業 ○五泉ニット地域ブランド化事業（新規） 		商工観光課
重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ニット生産額	11,548,000千円 (H26年度)	12,700,000千円 (H31年度)
ニット製品製造事業所の従業者数	625人 (H26年度)	690人 (H31年度)
五泉ブランドプレゼン用の試作品製作点数	0点 (H26年度)	5点 (H31年度)
イタリアでの展示会開催による試作品評価回数	0回 (H26年度)	3回 (H31年度)
海外企業、団体との仮調印	0社 (H26年度)	1社 (H31年度)
ブランド化、観光化成功産地研修視察箇所数	0か所 (H26年度)	2か所 (H31年度)
「五泉ニット地域ブランド化計画」策定のため、産学官からなる委員会開催数	0回 (H26年度)	17回 (H31年度)

◆基本方針 2 産業振興と就業環境の創出

【数値目標】

指 標	基準値	目標値
市民一人あたりの所得 (納税義務者)	2,321 千円 (H26 年度)	2,410 千円 (H31 年度)

施策① 多様な就業環境の創出

若い世代の五泉での就職を促し、人材の確保やU・Iターンによる定住促進を図るため、若年者の集まる機会を捉えた地元企業のPRや、就職活動に対する支援、自立後の相談など、若年者の就労に向けた支援や取り組みを行います。

また、五泉での起業に対する支援や、CLT※製造工場をはじめとする五泉の資源や地域性を活かした企業誘致を積極的に行うことにより、雇用の創出や地域経済の活性化を図ります。

※CLT（直交集成板）

ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した重厚なパネルであり、既に欧米を中心に中高層建築物などに利用されている。日本においても、中高層建築物などへのCLTの活用による新たな木材需要の創出が期待される。

事 業	担当課	
<ul style="list-style-type: none"> ○20歳のための地元ハローワーク事業（新規） ○若年者職業的自立支援事業 ○ごせん起業者応援事業（新規） ○CLT製造工場誘致事業（新規） ○企業誘致推進事業 	農林課 商工観光課 生涯学習課	
重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
工場等設置奨励条例指定事業所数	0.75 件／年 (H23～H26 年度平均)	5 件 (H27～H31 年度)
年間法人設立数	22 件 (H26 年度)	25 件 (H31 年度)
有効求人倍率（五泉市内）	0.75 (H26 年度平均)	1.00 (H31 年度平均)

施策② 地場産業育成・支援		
<p>市内の企業が経営の安定と事業拡大を図り、円滑な資金運用ができるよう金融支援を行うほか、商工団体や商店街との連携によるイベントの実施、空き店舗を活用した起業支援を行うことにより、まちなかの賑わい創出や地場産業の育成を促進し、地域経済の活性化や雇用の創出を図ります。</p> <p>また、基幹産業である農業の生産性を高めるため、五泉産米の品質向上に向けた支援を行うとともに、所得の確保を図るために、需要に応じた水稻の生産が実施されるよう転作作物の生産を確立するほか、森林の育成や林道・作業道の整備を支援し、農業の活性化、就業の場として農林業の魅力向上を図ります。</p>		
事 業	担当課	
<ul style="list-style-type: none"> ○経済活性化推進事業 ○商業活性化支援事業 ○金融対策事業 ○工業活性化支援事業 ○まちづくり推進事業 ○地力パワーアップ推進事業 ○水田農業構造改革対策事業 ○林道等整備・維持管理事業 	農林課 商工観光課	
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
商工会議所・商工会新規加入数	218 件 (H22～H26 年度)	230 件 (H27～H31 年度)
うるち米の一等米比率	44.6% (H24～H26 年度平均)	80.0% (H31 年度)
利用間伐の面積	20.5ha/年 (H26 年度)	60.0ha/年 (H31 年度)

基本目標Ⅲ 五泉の魅力をつなげる

多彩な交流・連携を通じて、五泉の魅力を絶えまなく発信していく

目標の方向性

既存の地域資源や人材を最大限に活かし、持続可能な交流の輪を広げ、市外からの吸引力を高めます。

また、五泉ブランドの認知度を高めるための広報戦略を展開し、産官が一体となって地域の経営力を培います。

◆基本方針 1 地域の特性を活かした交流の推進

【数値目標】

指 標	基準値	目標値
観光客入込数	742,008 人 (H26 年度)	816,000 人 (H31 年度)

施策① 地域資源の活用と観光の推進

五泉の豊かな自然、歴史文化、食、温泉など、多彩な地域資源と人材を活かし、グルメやスポーツなど、年間を通じたイベントの実施によって通年的に人の流れをつくるとともに、五泉応援団との交流や合宿の誘致を進めることにより、継続的な交流や観光の推進を図ります。

また、五泉の桜を利用したアロマ商品の開発や、情報発信の拠点となる施設の整備を進めることにより、五泉ブランド力の強化、魅力の向上を図り、交流人口の拡大、地域経済の活性化を図ります。

事 業	担当課
○グルメイベント事業（新規） ○五泉ライド事業（新規） ○The Gosen brand ごせん桜アロマ事業（新規） ○観光振興事業 ○合宿誘致促進事業（新規） ○複合施設建設事業 ○五泉応援団交流ネットワーク事業	企画政策課 農林課 商工観光課 都市整備課 生涯学習課 スポーツ推進課

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
イベント来場者数	286,300 人 (H26 年度)	315,000 人 (H31 年度)
観光客宿泊数	55,146 人 (H26 年)	61,000 人 (H31 年度)
新商品の開発件数	0 件 (H26 年度)	2 件 (H31 年度)
桜アロマの食品・化粧品原料としての品質・規格確立数	0 件 (H26 年度)	食品 1 件、化粧品 1 件 (H31 年度)

施策② シティプロモーションの推進		
<p>公式ホームページの改編やSNSの活用により、情報発信力、収集力の強化を図るとともに、観光PRの推進により効果的なプロモーションを展開することで、五泉市のイメージアップ、知名度の向上を図り、交流人口の拡大、移住・定住者の増加を目指します。</p>		
事業		担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○五泉市プロモーション事業（新規） ○観光振興事業（観光PR事業） 		総務課 企画政策課 商工観光課
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ホームページアクセス件数	626,000 件 (H26 年)	750,000 件 (H31 年度)
Facebook ページ「いいね」数	600 件 (H26 年度末)	1,300 件 (H31 年度末)
観光案内所来客数 (電話問合せ含む)	2,240 件 (H26 年度)	6,000 件 (H31 年度)

◆基本方針 2 地域の魅力を活かした移住の推進

【数値目標】

指 標	基準値	目標値
転入者数	893 人 (H26 年度)	947 人 (H31 年度)

施策① 移住・定住の促進		
<p>市外からの転入、若い世代の定住を促進するため、住宅取得費用と家賃の一部助成や、リフォーム代金補助などの住宅支援の充実を図るとともに、U・Iターンについての情報発信や相談対応などのサポート体制の強化、空き家を活用した受入体制の整備を進めます。</p> <p>また、地域おこし協力隊を活用し、五泉市の魅力や住みやすさの情報発信を積極的に行うなど、U・Iターンを促進するための取り組みを強化し、転出の抑制と移住・定住者の増加を目指します。</p>		
事業	担当課	
<ul style="list-style-type: none"> ○ウェルカムファミリー住まいる事業（新規） ○ファミリー住まいる応援事業 ○Uターン・Iターン等促進事業（新規） ○五泉ふるさと同窓会応援事業（新規） ○空き家対策事業（空き家台帳整備事業） ○空き家対策事業（新規） ○農園（農地）付き田舎暮らし支援事業（新規） ○地域おこし協力隊事業（新規） 	企画政策課 環境保全課 農林課 商工観光課 都市整備課	
重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
移住相談件数	0 件 (H26 年度)	10 件 (H31 年度)
Uターン・Iターン等促進事業 適用者数	0 人 (H27 年度)	40 人 (H28～H31 年度)
ウェルカムファミリー住まいる 事業適用件数	0 件 (H27 年度)	20 件 (H31 年度)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
地域おこし協力隊員数	0人 (H27年度)	4人 (H31年度)
空き家登録制度における登録件数のうち、実際に活用に至った空き家の割合	0% (H26年度)	20% (H31年度)

基本目標Ⅳ 確かな暮らしを充たす

五泉の地域性を活かし、豊かで充実した住み心地を保つ

目標の方向性

誰もがいきいきと安心して暮らすことのできる五泉市を未来につなげるため、地域コミュニティの強化や地域を担う人材の育成、健康づくりの推進に努めます。

◆基本方針 1 未来へつながる安全・安心なまちづくり

【数値目標】

指 標	基準値	目標値
自主防災組織率	31.5% (H27.4.1)	47.0% (H31年度)
3大死因による死亡率 (人口10万人あたり) ① 悪性新生物 ② 脳血管疾患 ③ 心疾患	① 359人 ② 180人 ③ 212人 (H23~H25年度における平均値)	① 340人 ② 144人 ③ 175人 (H31年度)

施策① 防災力の強化

市民一人ひとりの防災意識や地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、地域自主防災組織の立ち上げ支援や、各種防災訓練、災害情報の収集・発信機能の強化を行います。

特に、地域防災の担い手である消防団員の確保・増員を図るため、消防団員に対する支援を行い、地域が一体となった防災・防犯体制の構築を進めます。

事業		担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○マイ消防団パスポート事業（新規） ○防犯等対策事業 ○防災関係業務 ○水防事業 ○除雪事業 ○救急救助活動業務 		総務課 都市整備課 消防本部
重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
普通救命講習会の受講者数	952人 (H26年)	5,000人 (H27～H31年)

施策② 健康長寿の推進		
<p>市民一人ひとりが自主的に健康づくりや体力づくりを行い、生涯にわたりいきいきと健康に暮らすことができるよう、健康診査やがん検診に継続して取り組むとともに、生活習慣病を予防するため、食生活の改善や栄養指導にも積極的に取り組みます。</p> <p>また、高齢となっても安心して生活することができるよう、地域で支える体制づくりを進めます。</p>		
事業		担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○ごせんまるごとヘルシーガイドブック事業（新規） ○特定健康診査等事業 ○がん予防事業 ○在宅介護支援センター事業 ○家族支援事業 ○健康増進・体力づくり事業 		市民課 健康福祉課 高齢福祉課 スポーツ推進課
重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
特定健康診査受診率	39.6% (H26年度)	50.0% (H31年度)

基本目標Ⅳ 確かな暮らしを充たす

施策③ 地域医療の充実		
<p>誰もがいつでも身近なところで安心して医療を受けることができるよう、地域医療・救急医療体制の確保・充実を図ります。</p>		
事業		担当課
○救急医療対策事業		健康福祉課
重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
市内医療機関への救急患者搬送率	53.6% (H26年)	58.0% (H31年)

施策④ 次世代の地域リーダーの育成		
<p>民・官による人的交流や、小・中・高校生、大学生などの多世代による学習活動や交流活動を通じて、未来のまちづくりを担う次世代の地域リーダーの育成を行うとともに、地域づくりや地域の活性化、交流拡大を図ります。</p>		
事業		担当課
○手綱（リーダーシップ）と絆（交流）事業（新規） ○元気出せごせん 若者ワークショップ事業（新規）		総務課 企画政策課
重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
各事業参加人数	0人 (H27年度)	100人 (H28～H31年度)

施策⑤ 公共交通の利便性向上		
<p>「ふれあいバス」、乗合タクシー「さくら号」への運行支援、また民営バス事業者が運行する生活路線バスへの支援を行うとともに、公共交通の利用促進に取り組み、市内公共交通の維持・確保及び利便性の向上を図ります。</p>		
事業		担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○生活路線バス支援事業 ○地域公共交通活性化・再生総合事業 		企画政策課
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
公共交通の利用者数	242,762 人 (H26 年度)	284,000 人 (H31 年度)



五泉市まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン・総合戦略

平成 27 年 10 月発行 / 発行 五泉市企画政策課

〒959-1692 五泉市太田 1094 番地 1

TEL : 0250-43-3911 / FAX : 0250-42-5151